

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2023

7月号

No.1169



特集

じどうかん
児童館へおいでよ!

特集

児童館へおいでよ!

points

- * 0歳から18歳までの子どもが利用できる施設
- * 毎週水曜日の午前10時30分からは幼児と保護者のための幼児クラブの時間
- * 遊びを指導する専門の職員「児童厚生員」がいる



児 童館は「遊び」をとおして乳幼児から高校生までの子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置している施設です。

児童館には「遊び」を指導して子どもの成長を支援する児童厚生員という専門の職員がいます。子どもたちは「遊び」をとおして創造性を育み、仲間づくりを進め、自主性や社会性を身につけていきます。

子どもたちは誰でも自由に児童館に遊びに行くことができます。体を動かして遊ぶのも、静かに本を読むのも、勉強するのも、集まった友達とおしゃべりするのも自由です。悩み事があったら、児童厚生員に相談することもできます。

児童館を利用できるのは、子どもだけではありません。子育て支援の一環として保護者を対象とした場も提供しています。同じ地域に住み、同じ年齢のお子さんを育てる保護者同士、お互いの悩みを話し合ったり、情報交換をしたりできます。また、児童厚生員から子育てに関するアドバイスをもらうこともできます。

学校で、家庭で、少し疲れたと感じた時には児童館があります。児童館でホッと一息ついてみませんか。児童館はいつでも待っています。

児童館 PhotoDiary



中学生3人組で学校の宿題をやっていました。家ではなかなかやる気にならないので、児童館でやることも多いそうです。みんなでやれば宿題もすぐ終わるかも？



この日は特に何をするかは決めてこなかったけど、将棋をすることにしました。聞くと、家に将棋はなく、児童館で友達とやっているうちにルールを覚えたとか。



毎週水曜日午前10時30分からは各児童館で幼児クラブが行われます。子どもたちは読まれている絵本に興味津々。どんどん近づいて目の前まで集まってきていました。



母の日を前に、カーネーション作り。みんなで作り方の説明を聞きながら、はさみとのりで折り紙のカーネーションとお母さんへのメッセージを作りました。



第四児童館は知る人ぞ知る四つ葉のクローバースポット。2人でとめどない話をしながら、たくさんの四つ葉を集めていました。

interview

幼稚園のころからお母さんに連れられて児童館には来ています。今も学校が終わったら毎日のように来ています。
学校で約束して来ることもあるけど、ふらっと1人で来て本を読むこともあるし、児童館の先生と遊んだりすることもあります。知らない子とも遊んで友達になったり、学年が違っても関係なく楽しく遊んでいます。土曜日でも誰かいないかなってよく来るので、一緒に遊びましょう。



上から
松浦くん
望月くん
多治見くん

活動も楽しんでくれているので、これからも参加したいなと思います。
もともと兄弟が通っていたのもあって幼児クラブに参加しています。最初は市の案内がきっかけだったと思います。
安全な環境で周りも同じ年頃の子どもを持つ親なので、親としてもホッと一息つけます。子どもも週に1回の会を楽しみにしていて、通うようになってからお返事ができるようになりました。



川畑さん親子



児童館の利用者に聞きました

児童館ってどんな場所？



message



infomation

開館時間 月曜日から土曜日 午前9時30分～午後6時
(一部児童館は日・祝日午前9時から午後5時まで開館)

児童館名	住所	電話番号	日・祝日開館*
第一児童館	中本町西出口 15-1	38-1106	○
第二児童館	宮前町二丁目 69	37-0915	×
第三児童館	下本町下市場 27	37-3832	×
第四児童館	稲荷町羽根 24-3	37-6815	×
第五児童館	東新町南江向 24-5	66-0817	○
第六児童館	石仏町往還東南 33	66-0816	○
第七児童館	曾野町花ノ木 57	66-4100	○

*年末年始は除く。

memo

児童館イベント等の
情報はこちら





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集 児童館へおいでよ!**
- 6 市政通信
- 20 協働のまちづくりコーナー
- 22 情報コーナー
- 41 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 42 7月の保健センター案内
- 44 手話を覚えよう Vol.30/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 45 みんなで目指そう! ゼロカーボンシティ / 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 46 みんなに教えたい 私の好きないわくら / フォトニュース
- 48 いわフォト / Pick Up News

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)
- ・ゼロカーボンシティ表明 (令和 5 年 2 月 27 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医 (7月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 2日(日) 石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
- 9日(日) 加藤 芳幸 (かみのクリニック)
- 16日(日) 日比野 充伸 (名草クリニック)
- 17日(月) 伊藤 義巳 (いとうクリニック)
- 23日(日) 芳野 茂男 (ようてい中央クリニック)
- 30日(日) 河内 賢 (大地整形外科)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 5 年 6 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,840 人	42 人	118 人
男	23,907 人	24 人	98 人
女	23,933 人	18 人	20 人
世帯数	22,641 世帯	40 世帯	367 世帯

前月詳細

出生	28 人	転入等	255 人
死亡	34 人	転出等	207 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 2 期	7 月 31 日(月)
国民健康保険税第 1 期	
後期高齢者医療保険料第 1 期	
介護保険料第 4 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

7 月は予約制です。

※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。



活気溢れるダンスの力で、岩倉を楽しく！明るく！！元気に！！

IWAKURA DANCE FES!!!2023

10.21 (土) - 22 (日) **2DAYS 開催!!**



10.21(1day) コンテスト STAGE

市内外から多くの小学生、中学生、高校生が参加して、チームダンス（小学生部門・中高校生部門）とソロダンス（小学生部門・中高校生部門）の技量を真剣勝負で争います。

豪華プロダンサー達によるスペシャルゲストショーもお楽しみに。

10.22(2day) ダンス STAGE

学校やダンススクールでダンスを学んでいる、岩倉市内や近隣地区の皆さんに、日頃の練習の成果を披露いただきます。

※詳細は、別途お知らせします。

問合先 アデリア総合体育文化センター
(岩倉市総合体育文化センター) (☎ 66-2222)

【東京ディズニーリゾート® 40周年スペシャルパレード】

問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

IWAKURA DANCE FES!!!2023 に東京ディズニーリゾート40周年スペシャルパレードが参加します。

ミッキーマウスと仲間たちが、東京ディズニーリゾートを飛び出し、40年間の感謝の気持ちをお伝えし、皆さんに笑顔を届けるために岩倉へやってきます。

10.22 (日)

14:15 start 予定

●ところ 県道名古屋江南線（中央町三丁目交差点南～川井町古井交差点北）

※スタート時間は変更になる場合があります。
また、悪天候などの理由により内容などの変更や中止となる場合があります。

キッズダンサー募集

パレードを一緒に盛り上げてくれるキッズダンサーを募集します。

●内容 曲に合わせてダンスを踊りながら約1kmパレードします（30分程度）。

●対象 市内在住の小学3年生～6年生

●定員 60人（申込多数の場合は抽選となります）

●申し込み 6月23日(金)～7月14日(金)

応募にあたっては市ホームページに記載されている注意事項等を確認したうえで

申し込みフォームから申し込み

ください。

注意事項および
申し込みフォーム



●参加者の決定 8月上旬ごろにメールでお知らせします。

●練習日程 下記の日程に必ず参加してください。

① 8月26日(土)午前10時～

② 10月8日(日)午後2時～

③ 10月21日(土)午後3時～（リハーサル）

いずれも場所は市民プラザ多目的ホール

※練習時間は90分程度を予定しています。

●主催 岩倉市

●主管 日本環境マネジメント株式会社（アデリア総合体育文化センター（岩倉市総合体育文化センター）指定管理者）

フードパーク at IWAKURA DANCE FES!!!2023 の 出店者を募集します

●問合せ NPO 法人いわくら観光振興会 (☎ 81-3368、メール mail@iwakura-kanko.com)

「IWAKURA DANCE FES!!!2023」のサテライト会場としてフードイベントを行います。

- とき 10月22日(日)午前10時～午後4時30分
- ところ 中央公園
- 募集店舗 飲食店30店舗程度(応募多数の場合は、市内業者を優先して抽選します)
- 出店料 1万円

※出店について、詳しくはNPO 法人いわくら観光振興会ホームページ内に掲載の出店要領等を確認してください。

- 申し込み 7月21日(金)までに必要書類を揃え、市役所1階観光情報ステーションまで直接、または郵送やメールで申し込みください。

※詳細は、NPO 法人いわくら観光振興会ホームページを確認してください。



国民年金保険料の申請免除制度についてお知らせします

問合せ 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)、一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料が免除となる申請免除制度を利用してください。なお、郵送または電子申請(マイナンバーカードをお持ちの人のみ)による手続きも可能です。申請免除の種類は下表のとおりですが、所得要件などがあります。申請書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

国民年金の保険料が免除(猶予)されると・・・

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0円	16,520円	免除期間は1/2で計算します
3/4免除 (1/4納付)	4,130円	12,390円	免除期間は5/8で計算します
半額免除 (半額納付)	8,260円	8,260円	免除期間は3/4で計算します
1/4免除 (3/4納付)	12,390円	4,130円	免除期間は7/8で計算します
納付猶予	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません

※一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

●必要な添付書類

①運転免許証など本人確認書類の写し

②失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど

★新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度下がった人への臨時特例免除・猶予申請につきましては、令和4年度分の申請をもって終了しました。

●提出先 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 市民窓口課窓口グループ

【電子申請について】

令和4年5月からマイナポータルより国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。詳しくは日本年金機構ホームページを確認してください。

●対象手続き

①国民年金第1号被保険者加入の届出

②国民年金保険料免除・納付猶予の申請

③国民年金保険料学生納付特例の申請

※手続きには、マイナンバーカードとマイナポータルの利用者登録が必要です。



夏は友好交流都市福井県大野市で楽しもう！

市民の皆さんが友好交流都市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が補助対象宿泊施設に宿泊される場合、年度に1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など（大野市観光協会加盟施設）

大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3千円

★ホテルフレアール和泉コテージ
食事付きの場合 1人につき3千円
食事なしの場合 1棟につき3千円

●利用方法

① 宿泊施設に予約してください。

② お会計の際に、宿泊証明書に宿泊施設からの宿泊証明を受けてください。

③ 宿泊日から6カ月以内に、左記の書類を市役所5階秘書企画課に提出してください。

・宿泊証明書
・岩倉市友好交流宿泊助成金交付申請書兼請求書

・領収書、またはその他の宿泊料金を支払ったことを確認できる書類の写し

●主な補助対象宿泊施設

大野市観光協会加盟の旅館、民宿等が対象です。

※対象となる施設は市ホームページおよび市役所5階秘書企画課でご覧いただけます。施設ごとの詳細については大野市観光協会（☎0779・65・5521）または、各施設へ直接お問い合わせください。



市ホームページ



大野市観光協会ホームページ



▲日本百名山 荒島岳

日本百名山 荒島岳（あらしただけ） 標高 1523.5 m （大野市観光協会ホームページより抜粋）

泰澄大師によって開かれたともいわれ、古くから信仰の山として崇められています。

大野盆地の南東にそびえ、別名大野富士と呼ばれる独立峰で、山頂からは、白山や北アルプス連峰の山々を望むことができ、毎年、新緑や紅葉の時期には、多くの登山者で賑わっています。

荒島岳には、4つの登山コースがあります。

どのコースにもそれぞれの特徴があり、他のコースでは味わえない魅力があります。



～ブナ原生林が美しく大人気！～

勝原（かどはら）コース

- 所要時間 登り3時間30分、下り2時間30分
- 登り口 旧カドハラスキー場
駐車場あり、トイレあり



～深田久弥が歩いた百名山ゆかりのコース～

中出（なかんで）コース

- 所要時間 登り3時間40分、下り2時間40分
- 登り口 中出集落（大野市蕨生）
駐車場あり、トイレあり



～荒島岳の「裏道」コース！～

佐開（さびらき）コース

- 所要時間 登り3時間30分、下り2時間30分
- 登り口 荒島養魚場（大野市佐開）
駐車場なし、トイレなし



～2012年に誕生したコース～

新しもやまコース（健脚向け）

- 所要時間 登り4時間40分、下り3時間10分
- 登り口 下山池ヶ嶋地区（大野市下山）
駐車場あり（下山地区集会施設）
トイレなし

※詳しくは、大野市観光協会ホームページをご覧ください。

秘書企画課企画政策グループ ☎38・5805

ふるさとといわくら応援寄附金についてお知らせします

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

ふるさとといわくら応援寄附金(ふるさと納税)制度によりご寄附いただいた寄附金を、希望された分野の事業に活用させていただくこととしています。

令和4年度は、ふるさとといわくら応援寄附金は 97,085,407 円 (3,958 件) でした。

希望いただいた事業の件数および金額の内訳は下表のとおりです。

寄附いただいた皆さんに、心よりお礼申し上げます。

活用希望事業	件数	金額 (円)
1 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	1,815	37,796,407
2 個性が輝き心豊かな人を育むまち	489	12,483,000
3 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	147	3,661,000
4 環境にやさしいうるおいあふれる安全なまち	417	12,866,000
5 協働と自治による持続可能なまち	48	1,076,000
6 事業の指定なし	504	14,781,000
7 次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト ～あなたも岩倉五条川の桜を守る応援団～	414	11,138,000
8 伝統の山車文化守ろうプロジェクト	124	3,284,000
合計	3,958	97,085,407

★上記の寄附のうち団体・法人からの寄附

株式会社一旗、ひばり会、AMUSE 株式会社、株式会社名古屋銀行 (株式会社シャチラインの私募債を通しての寄附)、株式会社愛知銀行、株式会社ユニカ

※名前の公表を承認いただいた団体・法人を掲載しています。

ふるさとといわくら応援寄附金 (ふるさと納税) 制度

お礼の品提供事業所を募集しています

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805、メール :hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)

市外にお住まいの人から市へ寄附いただいた際、感謝の気持ちを込めて、お礼の品をプレゼントしています。このお礼の品をとおして、市の魅力を発信し、市内産業の振興・地域の活性化に繋げていくため、ふるさと納税のお礼の品として商品やサービスを提供いただける事業者を募集しています。興味のある人はぜひお問い合わせください。

※お礼の品に係る代金、送料は市が負担します。

<お礼の品を提供するメリット>

メリット1 お礼の品は市で契約したふるさと納税サイトで掲載します。サイトの編集は市で行うので、商品の説明や画像を提供いただければ無料で全国に PR できます。

メリット2 注文情報の管理や寄附者との調整を市が行うため事業所の手間が軽減されます。

メリット3 新たな販路の開拓、知名度向上、売り上げアップにつながる事が期待できます。

令和6年度（令和5年分）市県民税から 税制が改正されます！

森林環境税が 始まります



●問合先 税務課市民税グループ（☎ 38-5806）

※問合内容により、担当する機関へ案内する場合があります。

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林設備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されました。

●森林環境税の内容

時期	年額	区分	徴収方法
令和6年度から毎年	1人につき1,000円	国税	市県民税均等割と併せて市が賦課徴収します

森林環境税が非課税となる基準（合計所得金額）は下表のとおりです。

なお、令和6年度市民税・県民税、森林環境税は、令和5年中の所得に基づいて課税されます。

※東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災事業を推進するため、平成26年度から市民税・県民税均等割に1,000円が加算されていましたが、令和5年度で終了となります。

非課税基準	森林環境税（国税）	市民税・県民税
扶養親族を有しないとき	41.5万円以下 (給与収入で96.5万円以下)	42万円以下 (給与収入で97万円以下)
扶養親族を有するとき	31.5万円×人数〈本人＋同一生計配偶者 ＋扶養親族（16歳未満の扶養親族含む） ＋28.9万円以下	32万円×人数〈本人＋同一生計配偶者 ＋扶養親族（16歳未満の扶養親族含む） ＋28.9万円以下

※上記の両税とも、障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親は、合計所得金額135万円以下は非課税

上場株式等に係る所得の課税方式の選択について

これまで、上場株式等に係る所得については、所得税と市県民税で異なる課税方式を選択することができましたが、金融所得課税は所得税と市県民税が一体として設計されてきたことなどを踏まえ、公平性の観点から、令和6年度（令和5年分）から所得税と市県民税の課税方式を一致させることとなり、異なる課税方式を選択することはできなくなります。

注意

上場株式等に係る所得について、確定申告の際に申告か申告不要かの選択をしますが、市県民税の所得や課税所得（※所得の合計から所得控除を引いた額）は、社会保険料等の算定など各制度に影響を及ぼす場合がありますので、申告する際は、自身で総合的に判断いただいたうえで、選択してください。

国外居住親族に係る扶養控除の

Foi atualizado as condições da dedução de dependentes para

見直しがされました！

familiares que residem no exterior!

扶養控除の対象となる扶養親族から、国外に居住する親族のうち、30歳以上70歳未満の人が除外されます。Na dedução de dependentes, familiares que residem no exterior entre a idade de 30 a 69 anos não será aceito.

●扶養控除適用の可否

Sobre as condições da dedução de dependentes

	16歳～29歳 16 a 29 anos	30歳～69歳 30 a 69 anos	70歳～ Acima de 70 anos
現在 Atualmente	可 Permitido		
令和6年度から A partir do ano de 2024(Reiwa 6) (令和5年分から) ※ Relacionado ao ano de 2023 (Reiwa 5)	可 Permitido	不可 Não permitido	可 Permitido



●上の表に関わらず控除が適用できる人

Pessoas que se enquadram na dedução independente da tabela acima

対象者 Alvo	必要書類 Documentos necessários
留学により非居住者となった人 Pessoa não residente por motivo de intercâmbio no exterior	留学ビザ等相当書類 Documentos relacionados ao intercâmbio
障害者 Deficiente	障害者控除の要件に従う Seguir as condições da dedução para deficientes
扶養者から38万円以上の送金を受けている人 Dependente que recebe o valor acima de ¥380,000 anual	38万円以上の送金関係書類 Comprovante de remessa no valor acima de ¥380,000 anual



下水道事業受益者負担金の

納入通知書を送付します

上下水道課下水道グループ ☎38・5815

下水道の整備が完了した区域の土地または建物の所有者（受益者）の皆さんに、下水道事業受益者申告書に基づき7月3日付で納入通知書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。

●受益者負担金制度 受益者負担金制度は、下水道の建設費全てを税金でまかなうのではなく、下水道整備によって利益を受ける人（受益者）にも一部を負担していただく制度です。

▼受益者負担金の額 下水道の整備が完了した区域の土地に対して1回限り賦課するもので、1平方メートル当たり450円です。

▼納付方法 負担金額を5年に分割し、さらに1年を4回に分けて合計20回で納める「分割納付」と、第1期の納期に全額または1年分をまとめて納める「一括納付」があります。7月31日（第1期納期限）までに一括納付すると、最大16.5%納付額が割り引かれます。一括納付の場合の割引額（報奨金額）は送付した納入通知書で確認してください。

●下水道の接続工事はお早めに 下水道の整備が完了した区域の人は、早めに下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。工事は、岩倉市下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

7月31日（第1期納期限）までに一括納付すると、最大16.5%納付額が割引かれて、お得でい～わ！



各地区の夏まつり・盆おどり

市内の各地区でいろいろな夏祭り、盆おどりが開催されます

	とき	ところ
第33回五条川小学校区地区コミュニティ盆踊り大会	7月22日(出)・23日(日)午後7時～9時	五条川小学校運動場
南新町盆おどり	8月5日(土)・6日(日)午後7時～9時	珊瑚公園
岩倉団地夏まつり	7月28日(金)午後4時～9時・29日(土)午前10時～午後1時（盆踊りは、28日(金)午後6時～9時）	岩倉団地集会所前広場
八剣町区盆踊り大会	8月3日(休)・4日(金)・5日(土)午後7時30分～9時	下り松公園
稲荷町盆踊り大会	8月4日(金)・5日(土)午後7時～9時30分 6日(日)午後7時～9時	御土井公園
西市町区夏まつり	8月5日(土)午後6時～8時・6日(日)午後7時～9時 (盆踊りは、6日(日))	睦公園
中本町区民盆踊り'23	7月28日(金)・29日(土)午後7時～9時	くすのきの家駐車場
曾野町盆踊り大会	8月4日(金)・5日(土)午後7時～9時15分	曾野町公会堂前広場
下本町区民盆踊り大会	7月28日(金)・29日(土)午後7時～9時	お祭り広場
北島町盆まつり	8月13日(日)午後6時30分～8時30分	北島児童遊園

新型コロナワクチン接種について（令和5年6月12日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
 ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。
 ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
 なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保
 護者の同意がある場合に接種が行われます。
 ※特例臨時接種期間は、令和6年3月31日まで延長されました。
 接種費用は無料です。



ほっと情報メール



公式LINE

令和5年春開始接種について（8月末まで）

現在、令和5年春開始接種を実施しています。初回接種（1回目・2回目）が完了し、かつ下表のいずれかに該当し、最後の接種から3カ月経過した人が対象です。

対象者（初回接種（1・2回目）完了者）	接種券の送付について
高齢者（65歳以上）	最後の接種から3か月が経過する人に順次接種券を発送しています。 （未使用の接種券が手元にある人はそちらを使用してください）
基礎疾患を有する人や新型コロナウイルスにかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人（5～64歳）	接種券送付のための申請が必要です。 （未使用の接種券がある人は申請不要です） 【申請方法】 ★電話【岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター】 ☎ 0120-056-712 ・受付時間 平日 午前9時～午後5時 ★電子申請 右の二次元コードを読み取り申請してください。
医療従事者・介護従事者等（64歳以下）	【申請フォーム】 

※小児（5～11歳）の追加接種（小児用オミクロン株対応ワクチン）は、接種開始からの期間が短いため、初回接種（1回目・2回目）を完了した全ての小児（小児用オミクロン株対応ワクチンを接種していない人）を対象に8月末まで接種期間を延長して実施しています。なお、基礎疾患を有する小児は令和5年春開始接種（5～8月）でさらに1回の接種ができます。

※今回対象でない人の追加接種は、9月以降に開始となる予定です。



市ホームページ
（春開始接種）

岩倉市職員人事異動をお知らせします（令和5年6月1日付）

問合先 秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

（ ）内は旧職名

【課長級】 教育こども未来部学校教育課長 兼松英知（総務部行政課主幹）

国民健康保険税の納税通知書を送付します

問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎ 38-5833）

【国民健康保険税のお知らせ】

7月中旬に国民健康保険税の納税通知書を送付します。

なお、地方税法施行令の改正に伴い、被保険者間の保険税負担の公平性の確保および中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、軽減措置対象の拡大および賦課限度額の見直しを行いました。

●所得の低い世帯の軽減措置（5割・2割）の拡大

世帯主およびその世帯の国保加入者の所得の合計が基準額以下の場合は、均等割額と平等割額が軽減されます。ただし、所得の情報がない場合は申告が必要です。

軽減割合	軽減対象となる所得の基準（世帯主、被保険者等の総所得金額等の合計額）	
	改正前	改正後
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 (改正なし)
5割軽減	43万円 + (28万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + (29万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割軽減	43万円 + (52万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + (53万5千円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※「+ 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」は給与所得者・公的年金等所得者の数が2人以上の場合のみ適用

●賦課限度額の見直し

	改正前	改正後
医療分	65万円	65万円 (改正なし)
支援分	20万円	22万円
介護分	17万円	17万円 (改正なし)

●国民健康保険税の減免制度

生活が著しく困窮し保険税の納付が困難で、減免の必要があると認められた場合、保険税の一部を減免します。申請日以降の納期限の保険税が対象です。

【高齢受給者証の送付】

70歳以上75歳未満の人を対象に新しい高齢受給者証を、7月下旬に送付します。

8月1日(火)からは、新しい受給者証をお使いください。

後期高齢者医療にご加入の皆さんへ

問合先 市民窓口課保険医療グループ (☎38・5833)

●保険証の送付

8月1日(火)からは、新しい被保険者証(橙色)を使用してください。新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

なお、古い被保険者証は裁断して破棄してください。

●保険料のお知らせ

7月中旬に後期高齢者医療保険料の納入通知書を送付します。

●被保険者均等割額の軽減

所得の低い人に対しては、被保険者均等割額を軽減します(下表)。

※1 給与所得者等とは、給与所得(給与収入が55万円を超える人)または、公的年金等に係る所得(前年の12月31日現在65歳未満の人)にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える人、前年の12月31日現在65歳以上の人にあつては当該公的年金等の収入金額が125万円を超える人)を有する人をいいます。

※2 世帯主および世帯の被保険者の中に給与所得者等が2人以上いる場合には、給与所得者等の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

軽減割合	対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)
7割軽減	43万円 + [10万円 × (給与所得者等※1の人数 - 1)] ※2以下の世帯
5割軽減	43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] 以下の世帯
2割軽減	43万円 + (53.5万円 × 世帯の被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)] 以下の世帯

【コールセンターのご案内】

愛知県後期高齢者医療広域連合では、被保険者証や保険料等に関するコールセンターを開設しています。被保険者証の負担割合や保険料の算定方法等については、コールセンターへお問い合わせください。

☎0570・011・558 (利用には通話料がかかります。)

●期間等 令和6年3月29日(金)まで午前8時45分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※7月15日(土)〜8月27日(日)は土・日曜日、祝日も開設

●ご注意 コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示したりすることとは一切ありません。不審な電話がありましたら、市民窓口課保険医療グループまで問い合わせください。

福祉医療費受給者証の更新手続きをお願いします

問合先 市民窓口課保険医療グループ (☎38-5833)

有効期限が7月31日(月)となっている人は、更新手続きが必要です。6月に対象者へ更新申請書を送付しましたので、必要事項を記入のうえ、返送ください。引き続き該当する人には、8月1日(火)から有効の受給者証を7月下旬に送付します。

●対象となる受給者証

- ①障害者医療費受給者証
- ②後期高齢者福祉医療費受給者証



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金についてお知らせします

問合せ先 福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は、令和5年度住民税非課税世帯や令和5年1月以降に予期せず家計が急変し、同一世帯の全員が住民税非課税相当となった世帯を支援するため、1世帯あたり3万円の給付金を給付するものです。

●対象世帯

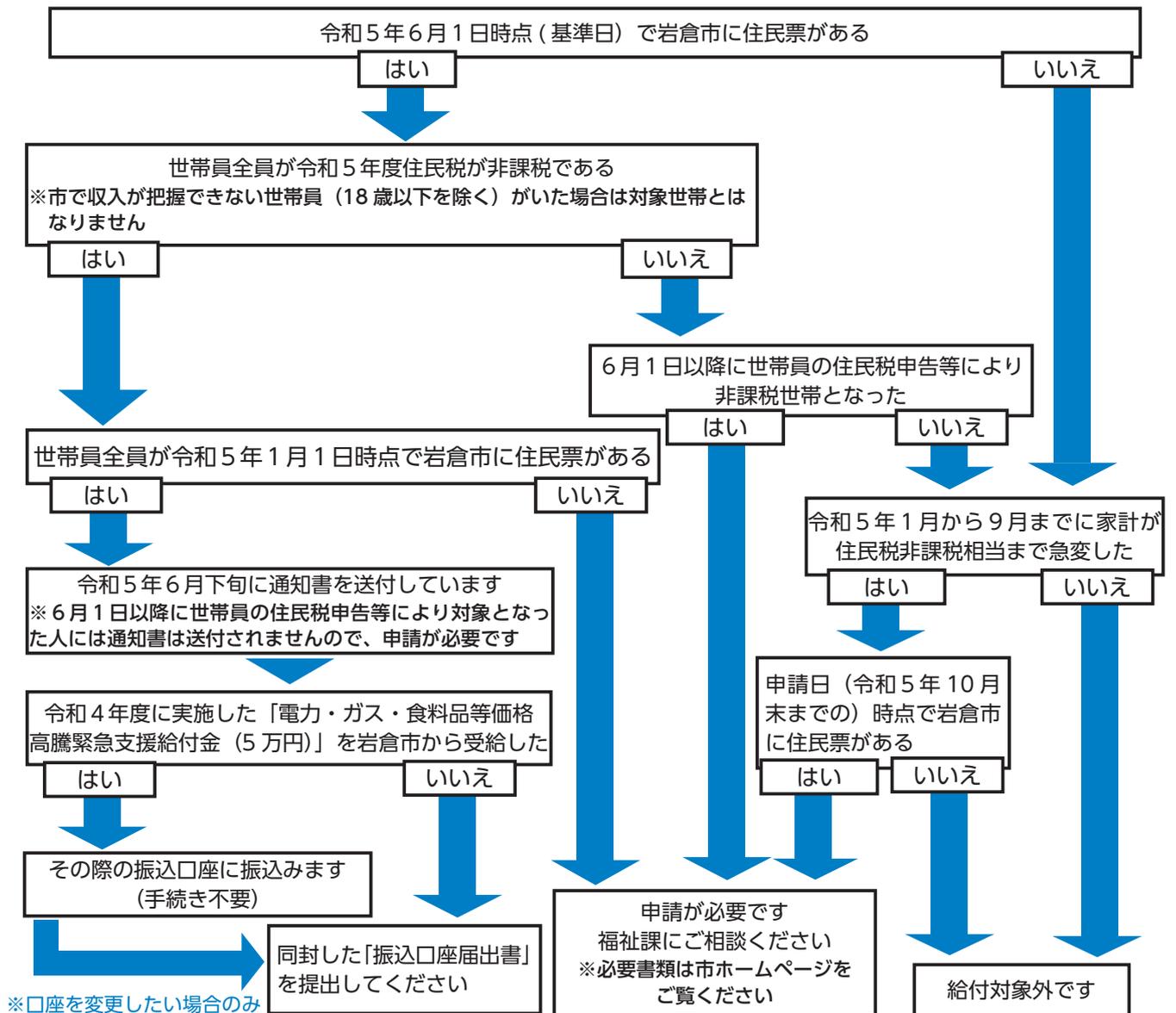
①令和5年6月1日時点で岩倉市に住民票があり、世帯員全員が令和5年度住民税非課税の世帯

6月下旬に対象となる世帯主あてに「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付通知書」を送付しています（給料や年金の収入がないなど市で収入が把握できない人は、非課税者かどうか判断できませんので、通知書が送付されない場合があります）。

※令和5年1月2日以降に転入した世帯員がいる世帯であって、世帯員全員が令和5年度住民税非課税の世帯は、通知書が送付されない場合がありますので、申請が必要です（申請には、令和5年1月1日に住民票があった市町村で発行された令和5年度の住民税が非課税であったことを証明する書類の添付が必要です）。

②令和5年1月以降に家計急変のあった世帯（世帯員全員が住民税非課税相当の収入となった世帯）

※②に該当する世帯は、8月1日(火)から申請を受け付けますので、上記問合せ先に相談してください。



医療機関等に対する

物価高騰対策支援金の支給についてお知らせします

問合先 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎37・3511）

長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

福祉課障がい福祉グループ（☎38・5809）

医療機関等物価高騰対策支援金は、原油価格および物価の高騰の影響を受けている市内の医療機関等（病院、診療所、薬局、介護サービス事業所等、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所および補装具製作施設）を支援するものです。支援金を受給するには手続きが必要ですが、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●対象施設

市内の医療機関等であって、令和5年4月1日時点において、継続的な医療、介護サービス、福祉サービス等の提供を行っているもの。

●支援額

- ★病院 20万円
- ★診療所 10万円または15万円
- ★歯科診療所 10万円
- ★薬局 10万円
- ★介護サービス事業所等 8万円
- ★障害福祉サービス事業所 8万円
- ★障害児通所支援事業所 8万円
- ★補装具製作施設 8万円

※令和5年7月前半に対象となる施設に申請書等の案内通知を送付します。

介護保険負担割合証を送付します

長寿介護課介護保険グループ

（☎38・5811）

要支援・要介護認定を受けている人および事業対象者の人に、新しい介護保険負担割合証を7月下旬に送付します。

8月1日(火)からは、新しい介護保険負担割合証を介護保険被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

令和5年度介護保険料額（本徴収額）

決定通知書を送付します

長寿介護課介護保険グループ

（☎38・5811）

令和5年度の市民税の課税状況等をもとに、65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料年額が確定したことに伴い、7月中旬に「令和5年度介護保険料額決定通知書」を送付しますので確認してください。

【事業所向け】

省エネ機器の導入に対する補助をします

問合せ 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

市内の中小企業・小規模企業の事業者が省エネ性能に優れた機器を導入する経費に対し、補助金を交付します。詳しくは、市ホームページを確認してください。

- 補助対象者 市内に事務所または事業所を有する中小企業・小規模企業の事業者
- 補助対象機器 エアコン、LED 照明機具、冷凍・冷蔵庫、温水機器（ガス・石油）、エコキュート（設置工事費等を含む）
- 補助金額 設備導入費の2分の1（千円未満は切り捨て、上限10万円）

- 申請期間 7月3日(月)～令和6年2月29日(木)
※予算に達した場合は申請期間中であっても終了します。
- その他 条件等がありますので、申請前に商工農政課へ事前相談をしてください。



防犯対策を実施した世帯に補助をします

問合せ 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

防犯対策や防犯意識を高めることを目的として、防犯対策を実施する人の購入・設置費用に対し補助金を交付します。設置を検討される人は、協働安全課まで相談してください。

申請受付期間 7月3日(月)～令和6年3月29日(金)

補助金額 購入および設置に係る費用の2分の1の額(千円未満切り捨て)
上限金額 16,000円

交付要件 次の要件などを全て満たす必要があります（1世帯1回）。

- ①市内に住所を有し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、市の住民基本台帳に記録されている者
- ②市税等の滞納がない者
- ③転売を目的としない者 など

対象となる防犯対策

令和5年4月1日以降に購入及び設置したもので、次のいずれかに該当するもの

- ①住居等の玄関および勝手口等の出入口の錠を交換し、または補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等を取り付けること。
- ②住居等のサッシ等を防犯ガラスに交換し、又は防犯フィルム、補助錠、格子等を取り付けること。
- ③住居等に防犯カメラ又はセンサーライトを取り付けること。
- ④自家用車両にハンドルロックバー又は盗難防止装置等を取り付けること。
- ⑤住居等の敷地内に玉砂利等を敷くこと。 など

申請手続き

申請書類に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて市役所6階協働安全課に提出してください。※市ホームページからも申請ができます。申請書類は、協働安全課または市ホームページで入手できます。

「市民活動助成金・立ち上がり支援コース」の 対象事業を募集します

問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動団体が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する事業に対して助成金を交付します。今回は、「立ち上がり支援コース」のみの募集です。10月1日(日)から令和6年3月31日(日)までに実施する事業が対象です。

【コース概要】

- 内容 公益的な活動を始めたばかりの団体の立ち上がり期を支援するもの
- 助成額 2万円まで(補助率50%以内)
- 条件 1団体1回限り、申請時点で団体設立から1年以内

【応募概要】

- 応募期間 7月3日(月)～31日(月)
- 提出書類 申請書、事業計画書、事業収支予算書
- 応募先 市役所6階協働安全課に持参、またはメール(kyoudou@city.iwakura.lg.jp)で提出してください。
- 審査および決定 書類審査の後、8月中に決定します。

※市民活動支援センター(市民プラザ内、☎ 37-0257)では、市民活動に関する相談を行っています。

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ】市民活動支援センター(市民プラザ内☎・FAX 37-0257)
【掲載に関する問合せ】協働安全課市民協働グループ(☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



五条川でSUP(サップ)を広めよう！ (市民活動助成金対象事業)

- 問合せ 「ミズベリング岩倉・五条川」SUP体験会事務局(☎ 090-9902-2290、メール mizubering.iwakura@gmail.com)

今話題の水面アクティビティ、SUP(スタンドアップ・パドル・ボード)の体験会を五条川で開催します。

- とき 8月19日(土)午前9時～11時30分(予備日8月26日(土))
- ところ 五条川の川徳橋付近(集合：川井町公会堂(川井町井上1308))
- 内容 初心者はSUPの乗り方から漕ぎ方まで体験できます。経験者はガイド付きで体験ツアーも可能です。

※指導協力：ナゴヤSUP推進協議会

- 定員 20人(中学生から60代まで健康な人、保護者同伴の場合は小学3年生から参加可能)
- 参加費 1,000円(SUP道具一式(SUP本体、パドル、ライフジャケット)の貸出料および保険代は参加費に含まれます。SUP持ち込みの人は500円(保険料のみ))

- 申し込み 8月10日(木)までに、氏名、年齢、経験の有無、連絡先を記載の上、上記の連絡先にメールで申し込んでください。

『いわくるくるネットワークを創ろう☆』地元岩倉産野菜で岩倉健幸スイーツを作ろう (市民活動助成金事業)

- 問合先 「地域のしあわせを考える会」後藤 (メール chiikinosiawase@gmail.com)

SDGs を考え、地産地消促進！岩倉産の食材を使って心も体も幸せになれる「岩倉健幸スイーツ」をみんなで作ってみませんか？

- とき 8月5日(土)午後1時30分～4時30分
- ところ 生涯学習センター料理室
- 定員 16人
- 参加費 500円 (未就学児無料)
- 申し込み 7月29日(土)までにメールまたは、右記二次元コードを読み取り、Facebookグループ「いわくるくるネットワーク」のイベント内でお申し込みください。
- 共催 ナチュラルすまいる@いわくら



65歳の集い「自分ライフテイクオフ」

- 問合先 市民活動支援センター (☎ 37-0257、メール plaza@lww.ne.jp)

有意義なセカンドライフ『自分ライフ』を過ごすには、ご自身で健康上の制限なく活動できる「健康寿命」を延ばすことが一番大切です。新たなステージへ一歩を踏み出すウォーミングアップを始めませんか？65歳ではない人も参加できます。

- とき 7月23日(日)午後1時30分 (開場：午後1時)
- ところ アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター) 多目的ホール
- 参加費 無料
- 内容 第1部 健康講演会「元気なシニアライフを楽しむために」講師：夏目有紀枝さん (名古屋経済大学准教授)
第2部 映画鑑賞「医師中村哲の仕事・働くということ」
第3部 交流会

七夕 de 交流会

- 問合・申込先 市民活動支援センター (☎ 37-0257、メール plaza@lww.ne.jp)

今年の抱負を語った「初夢 de 交流会」から半年。新しい夢や前回語った夢の続きを話し合しましょう。今回も議論の見える化の手法である「グラフィックファシリテーション」を取り入れます。活発な話し合いを楽しみましょう。

- とき 7月9日(日)午後1時～3時
- ところ 市民プラザ 多目的ホール
- 対象 市民、学生、団体 (夢を見る人)
- 参加費 無料
- 申し込み 7月8日(土)までに申し込んでください。

市民活動スキルアップ講座② SNSを諦めるのはまだ早い！ SNSを使って情報発信 (Instagram編)

- 問合・申込先 市民活動支援センター (☎ 37-0257、メール plaza@lww.ne.jp)

幅広い世代にアピールするため、ポスターやチラシだけでなく、SNSを手段に加えてアピールの幅を広げましょう。

- とき 7月16日(日)午後1時30分～3時30分
- ところ 市民プラザ 会議室1
- テーマ Instagramを使って情報発信
- 講師 桜井佳奈美さん (年の差姉妹を育てるインフルエンサー)
- 持ち物 ご自身が使用しているスマートフォン (事前にInstagramのインストールとアカウントを作成しておいてください)
- 定員 20人 (参加費：無料)
- 申込締切 7月15日(土)

岩倉ギター友の会 アフタヌーンコンサート

- 問合先 岩倉ギター友の会 深津 (☎ 66-4066)

クラシックギターの演奏会を開催します。

- とき 7月29日(土)午後2時開場 午後2時30分開演
- ところ 生涯学習センター スタジオ1
- 参加費 無料

健康

毎日野菜を食べよう！～30日間チャレンジ～

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

1日3食、野菜を食べて「いわくら健康マイレージ」に挑戦してみよう！配布する資料やレシピ集を参考に野菜料理のレパートリーや知識を増やしてみませんか。

- 配布時期 7月3日(月)から保健センターの開館日
※先着30人に配布します。なくなり次第、終了します。
※配布は1家族1セット
- 配布場所 保健センター
- 対象者 市内在住・在勤で30日間のチャレンジに意欲のある人
- 配布物 市ホームページに掲載している食の健康づくり推進員が作成した野菜レシピ集等

- 費用 無料
- チャレンジ方法 レシピ集等を参考に30日間、毎食野菜を食べることにチャレンジして同封の「いわくら健康マイレージポイントカード」に記入し、保健センターに提出してください。優待カード「まいか」がもらえます。アプリ「あいち健康プラス」でチャレンジすることもできます。

在宅療養者のための訪問歯科診療

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

尾北歯科医師会岩倉地区会では、通院が困難な人のために歯科医師や歯科衛生士が自宅を訪問して在宅診療や口腔ケアを行っています。

- 対象
①寝たきりの生活を送っている高齢者
②障がいのため通院できない人
- 内容 むし歯・歯周病の治療、入れ歯の調整・作製、口腔ケア等
- 申し込み 市ホームページに掲載している訪問歯科診療依頼書に記入し、FAXでお申し込みください。
岩倉地区会窓口：岩倉かとう歯科（☎ 66-4182、FAX66-7324）、または保健センター（FAX37-3931）

相談・お見積り無料!! 住まいのお悩み解決します!

屋根・外壁・雨どい
リフォーム
専門店

☎0120-353-981

有限会社 エクセレントショップ **きはら**

〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1 TEL: 0568-26-1681



広告

情報コーナー

Iwakura City Information

健康P22
募集P24
お知らせP29
イベントP35

健康

熱中症を予防しよう

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

熱中症を予防するには、「暑い環境で長時間過ごさない」ことが大切です。高温多湿の場所に長くいることで、徐々に体の水分や塩分のバランスが崩れて体温調節が上手くいけなくなり、体に熱がこもります。熱中症になると、はじめにめまいや立ちくらみ等の症状が現れ、症状が進むと頭痛や嘔吐なども見られるようになります。

★暑さを避けましょう

扇風機やエアコンで温度をこまめに調節したり、遮光カーテンやすだれ、打ち水を利用しましょう。外出時には日傘や帽子を着用し、天気の良い日は日陰を利用してこまめに休憩をとりましょう。

★こまめに水分を補給しましょう

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給しましょう。

★熱中症警戒アラート（環境省熱中症予防情報サイト）を活用しましょう

熱中症と思われる人を見かけたら、涼しい場所に移動させて体を冷やし、水分や塩分、経口補水液などを補給させましょう。自分で水分を飲めなかったり、応答がおかしいときはためらわずに救急車を呼びましょう。

健康

募集

お知らせ

イベント

9月以降に保健センターで実施するがん検診等の申し込みを開始します

健康課保健予防グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

9月以降に保健センターで実施するがん検診等の申し込みを7月22日(土)より開始します。

●申込日時等

【レディスセット検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、ヤング健診】

★専用窓口での予約 7月22日(土)および7月24日(月)～28日(金)

★窓口および電話での申し込み 7月31日(月)～
【大腸がん検診、肺がん検診(喀痰細胞診)】

★窓口のみの予約 8月7日(月)～

※大腸がん検診、肺がん検診(喀痰細胞診)については、検診費用をお持ちのうえ、保健センターまでお越しください。

●申込手順

- ①保健センターの窓口または電話で予約
- ②予約後、検診前日までに保健センターに来所し、問診票等を受け取る。
- ③問診票を記入の上、予約時間に保健センターに来所し、検診を受診する。

●注意事項

- ・7月22日は土曜日ですが、窓口申込のため保健センターを開所します(申込受付時間は全日午前8時30分～午後5時)。
- ・例年大腸がん検診は数に余裕があります。大腸がん検診のみ受診希望の人は、申込開始直後ではなく少し日にちをおいて申し込ただくようご協力をお願いします。
- ・乳がん検診(マンモグラフィ)、子宮頸がん検診は2年に1度しか受診できません(クーポン対象者を除く)。申込予定で昨年度受診したか不明な場合は申込開始前に保健センターまでお問い合わせください。

※けん診日時や対象者、費用等の詳細については、広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

骨髄提供者等に助成します

健康課保健予防グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

骨髄提供がしやすい環境づくりを推進するため、骨髄提供者等に助成金を交付します。

●対象者

- ①骨髄提供者で、提供日に市内に住所を有する人
- ②骨髄提供者(個人事業主を除く)が勤務する国内の事業所

●助成金額 骨髄等の提供のため、通院等にかかった日数に応じて助成します。

- ①提供者: 1日につき2万円(上限7日まで)
- ②事業所: 休業した日1日につき1万円(上限7日まで)

●申請場所 保健センター

※詳しくは保健センターにお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。



リフォームの補助金・減税
があること、見逃していませんか?

制度があることに気付かないまま工事を進めてしまうと、せっかくの補助金・減税を受けることができなくなります。手遅れになる前に、対象になるか否かをお確かめください。

お問い合わせはこちら

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7(平安会館岩倉斎場向かい)
☎ **0120-44-8968**



最新の補助金・減税など
リフォームのお得情報は
当社HPに随時掲載。
このQRコードから。

広告

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

募集

平和に関するポスター

秘書企画課秘書人事グループ
(☎ 38-5801)

平和に対する意識を育んでもらうことを目的に平和に関するポスターを募集します。昨年度は108点の応募がありました。

- 応募資格 市内に在住または在勤・在学の人
 - 募集内容 平和をテーマとした内容で、作品内にキャッチコピーを入れてください。
 - 応募規格 四つ切サイズで、縦描き、横描きは自由
 - 応募方法 応募作品の裏面に必要事項を記入した応募用紙を貼付してください。
- ※応募用紙は秘書企画課窓口でお渡しするほか、市ホームページからもダウンロードができます。
- 募集期限 8月31日(木)まで
 - 提出先 市役所5階秘書企画課秘書人事グループ
 - 表彰および記念品等 入賞者には、9月中旬頃までに表彰式のご案内をいたします。なお、入賞者には記念品をお渡します。

●展示場所および期間

★生涯学習センター 10月5日(木)～9日(月・祝)

★市役所2階市民ギャラリー 10月11日(水)～19日(木)

★岩倉駅東西地下連絡道(最優秀賞・優秀賞のみ) 10月21日(土)～26日(木)

●注意事項

- ①作品の諸権利は岩倉市に帰属します。
- ②お預かりした個人情報については、審査・入選者の発表を利用目的とし、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

健康

がんサポートほっとラインのご案内

健康課保健予防グループ(保健センター内☎ 37-3511)

愛知県では、がんのピアサポーターによる、がん患者さんとそのご家族を対象とした電話相談を行っています。

★ほっとライン(☎ 052-684-8686)

●開催日 毎週火・木曜日と土曜日(月2回)

※予約をお勧めします。詳細日程の確認や予約についてはNPO法人ミーネット事務局(☎ 052-252-7277 受付: 火～土曜日 午前9時30分～午後5時)までお問い合わせください。

●開催時間 午前10時～正午(受付: 午前11時30分まで)、午後1時～4時(受付: 午後3時30分まで)

【こんな時にご利用ください】

「がんの不安や悩みを聞いてほしい」「地域の医療機関の情報を得たい」「がんの患者会に出たい」「同じがんの体験者と話したい」など

神経系難病患者・家族のつどい「ゆめの会」

江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当(☎ 56-2157)

●とき 8月3日(木)午後1時30分～3時30分

●ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)

●内容

①講話「みんなでやってみよう!～お家で簡単ストレッチ～」

講師: 村瀬力真さん(南天訪問看護ステーション 理学療法士)

②講話「お口の健康を保つコツ」
講師: 江南保健所歯科衛生士

●対象 パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症などの神経系難病の患者さんとその家族

●申し込み 7月28日(金)までに上記問合先にお申し込みください。

募集

食の健康づくり推進員

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

「食」を中心とした健康づくりを地域に広める推進員を募集します。

●募集人数 10人程度

●とき 7月26日(水)午前9時30分～正午

●ところ 保健センター

●内容 栄養ミニ講座、調理実習「高齢期のフレイル予防」

※現推進員と一緒に受講します。

●講師 保健師・管理栄養士

●対象

①食生活の大切さを地域で伝える気持ちがある人(男女は問いませ

ん)

②今回の講座終了後、月1回の学習会で継続して「食と健康」について学び、「食の健康づくり推進員」として活動できる人

●参加費 無料

●持ち物 エプロン・三角巾・マスク・手拭タオル・筆記用具

●申し込み 7月18日(火)までに保健センターへお申し込みください(先着順・電話可)。

消費生活川柳

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

- 募集内容 消費生活、消費者トラブルに関する五・七・五の川柳(字余り・字足らず可)
- 応募資格 市内在住、在勤または在学している人
※1人2作品まで応募可能です。
- 応募 9月4日(月)までに、公共施設等で配布する募集チラシ裏面の応募用紙に、必要事項を記入のうえ、市役所商工農政課に郵送または市ホームページから電子申請届出システムで応募してください。
- その他
 - ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
 - ・優秀な作品には、図書カード等の賞品も用意しています。
 - ・消費生活フェア(いわくら市民ふれ愛まつり内)で、入賞者の表彰を行う予定です。
 - ・応募作品は、消費生活啓発活動に活用予定です。
 - ・応募者の作品は、市役所2階市民ギャラリーなどで展示予定です。
 - ・応募作品の著作権は、岩倉市に帰属します。
 - ・詳細は、市ホームページをご覧ください。

夏休みに親子で体験&学ぶ
「岩倉市で活躍する企業見学ツアー」参加者

商工農政課商工観光グループ(☎ 38-5812)

- とき 8月3日(木)午前10時～午後5時
- 集合場所 アテリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)2階会議室・研修室
- 当日スケジュール
①オリエンテーション→②藤徳紙器株式会社→③昼食→④ポッカマシンの株式会社→⑤オオサキメディカル株式会社
- 訪問先
①藤徳紙器株式会社(大地町)紙の箱(化粧箱)の製造過程を見学します。
②ポッカマシンの株式会社(川井町)工場などでものづくりを行う機械の設計作業や製造過程を見学します。
③オオサキメディカル株式会社(北島町)…主に病院で使用される医療製品の製造過程を見学します。
- 対象者 市内小学生(推奨:4～6年生)とその保護者。親子1組としてご参加ください。
- 参加費 無料
- 定員 15組30人程度(先着順)
- その他 市のバスで移動します。昼食・飲み物等は各自でご用意ください。
※行程、注意事項等詳細は参加者決定後にご連絡します。
- 申し込み 7月3日(月)午前8時30分～28日(金)午後5時に市ホームページから申し込みください。



やぐらの上で踊ってみませんか!

商工農政課商工観光グループ(☎ 38-5812)

8月18日(金)、19日(土)【予備日:20日(日)】に開催予定のいわくら夏まつり市民盆おどりにおいて、やぐらの上のステージで踊る団体を募集します。

希望団体で、日にち、時間、曲目の抽選を行いますので、希望日時等を複数用意したうえ、抽選会場に直接お越しください。

なお、応募多数の場合は、他団体と合同になる場合や、踊れない場合もあります。

- 抽選日 7月19日(水)午後1時30分から(時間厳守)
- ところ 市役所7階大会議室
- 資格 10人程度で、やぐらの上で踊れる団体
- 候補曲 五条川音頭、みんなの岩倉い〜わくん、ダンシングヒーロー、炭坑節、郡上節(かわさき、春駒)など

留学生と一緒に！ おのれしよ 己書体験とおしゃべり会 の参加者

岩倉市国際交流協会
石黒 (☎・FAX66-5139)、
山田 (☎・FAX66-4811、メール
iwakurakokusai_homestay@
yahoo.co.jp)

己書とは、書き順などを気にせず自由に表現する自分だけの書です。海外からの留学生・研修生と一緒に、己書を体験しながら交流しませんか。

- とき 7月9日(日)午後1時～5時
- ところ 生涯学習センター工芸室
- 定員 10人(先着順)
- 参加費 大人・子ども200円
- 持ち物 参加者に後日ご連絡
- 申し込み 7月5日(水)までに上記問合先にお申し込みください。

児童館および放課後児童クラブ会計年度任用職員

第一児童館 (☎ 38-1106)

長期休業期間のみ働いていただける人も同時に募集します。

【補助児童厚生員】

- 賃金 時給999円～
- 勤務時間 月～土曜日(交代制)1日4～7時間(時差勤務あり)
詳細については、お問い合わせください。
- 応募資格 18歳以上の健康で子どもが好きな人

シュノーケリング教室参加者

岩倉市スポーツ協会事務局(生涯学習課内☎ 38-5819)

日本海の透き通った景観のなかで磯遊びとシュノーケリングが楽しめます。夏休みの思い出作りに参加してみませんか。

- とき 7月26日(水)午前7時30分出発 午後6時帰着予定
※発着場所はアデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)です。
- ところ 若狭三方マリンパーク(福井県三方上中郡若狭町世久見18-2)
- 対象者 市内在住・在学の小学4年生～中学生、その保護者(こどものみの参加可)
- 参加費 子ども6,000円、大人7,000円
- 持ち物 タオル、水着、水筒、ゴーグル
- 定員 20人(先着順)
- 受付場所 岩倉市スポーツ協会事務局(市役所6階生涯学習課内)

- 申込締切 7月21日(金)
- その他
 - ①電話での受付はできませんのでご注意ください。
 - ②小・中学生のみで参加される場合、保護者の同意として、承諾書を書いていただく必要があります。
 - ③アデリア総合体育文化センターに車を用意します。出発時間に間に合うようお越しください。
 - ④教室中はインストラクターが付き添います。
 - ⑤天候によって教室を中止とさせていただきます場合があります。
- 主催 岩倉市スポーツ協会

ボウリング教室参加者

岩倉市スポーツ協会事務局(生涯学習課内☎ 38-5819)

プロボウラーから教えてもらえるまたとないチャンスです。ご家族、ご友人、同僚をお誘いのうえご参加ください！この2日間で周りとの差をつけよう！

- とき 8月22日(火)、24日(木)午前9時30分～11時30分
- ところ 稲沢グランドボウル(稲沢市井之口大坪町80-1)
- 対象者 市内在住・在勤・在学の小学生以上の人
- 参加費 3,000円(レーン代・貸し靴代込み)
- 持ち物 運動できる服装、靴下、タオル
- 定員 25人
- 受付場所 岩倉市スポーツ協会事務局(市役所6階生涯学習課内)

- 申込締切 8月10日(木)
- その他
 - ①電話での受付はできませんのでご注意ください。
 - ②小・中学生のみで参加される場合、保護者の同意として、承諾書を書いていただく必要があります。
 - ③各自で現地までお越しください。
- 主催 岩倉市スポーツ協会

募集

結婚 50 周年、60 周年のご夫婦をお祝いします
金婚・ダイヤモンド婚
祝賀会の参加者

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

●とき 11月18日(土)午前10時～

●ところ アデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)多目的ホール

●内容 式典(祝いの品の贈呈など)、アトラクション

●対象 令和5年1月1日から12月31日までの間に、結婚50年目または60年目を迎えられる夫婦。または、すでに結婚50年または60年を迎えているが、(都合で)今までに申し出ていない夫婦。ただし、令和5年度中も引き続き市内にお住まいであること。

【結婚50年目(金婚)】

昭和49年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている夫婦

【結婚60年目(ダイヤモンド婚)】

昭和39年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている夫婦

●申し込み 市ホームページまたは長寿介護課にある「金婚・ダイヤモンド婚を迎える夫婦申出書」に夫婦の戸籍謄本を添えて(本籍が市内の場合は不要)申請してください。

※郵送での申請もできます。

●受付期間 7月3日(月)～8月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

令和5年度長期休業期間(夏休み)の放課後児童クラブの利用者 各放課後児童クラブ

利用を希望される人は、放課後児童クラブ(以下、児童クラブ)にお問い合わせください。

●受付場所等 下表のとおり

●対象家庭 保護者が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみるできない家庭

●入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童クラブの定員に応じて決定します。

※原則として、校区の児童クラブへ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童クラブに入所していただく場合もあります。

※今年度長期休業期間(夏休み)の児童クラブをすでに申し込まれている人は7月14日(金)までに8月利用予定表の提出をお願いします。

小学校区	児童クラブ名(実施場所)	申請書配布 受付場所	受付時間 (平日)※1	電話番号
岩倉北小学校区※2	岩倉北小学校放課後児童クラブ		午後2時～7時	22-5517
岩倉南小学校区	岩倉南小学校放課後児童クラブ			38-5401
岩倉東小学校区	岩倉東小学校放課後児童クラブ			38-5402
五条川小学校区※2	五条川小学校放課後児童クラブ			38-5403
曾野小学校区※3	第三児童館放課後児童クラブ	第三児童館	午前9時30分～午後6時	37-3832

※1 学校休業日は、全児童クラブ共通して午前8時から午後6時まで受け付けています。

※2 岩倉北小学校区は第一児童館、五条川小学校区は第六児童館で実施します。

※3 曾野小学校区は、第三児童館において長期休業期間に限り小学6年生まで拡大して実施します。

広報紙およびホームページへの有料広告

秘書企画課広報広聴グループ(☎ 38-5802)

【共通事項】

7月26日(水)までに市ホームページにある岩倉市広告掲載申込書(様式第1)に必要事項を記入し、広告案および市税の未納がない証明書を添えて市役所5階秘書企画課まで提出してください。

※6カ月の連続掲載を基本とします。

※広告掲載基準等は、市ホームページをご覧ください。

広報紙

●広告の規格 縦4.8cm×横8.5cm(1色刷り)

●掲載位置 情報コーナーの最下段で市が指定した位置

●募集枠数 8枠

●掲載号 11月号～4月号

●掲載料 6万円(1号当たり1万円)

ホームページ

●広告の規格 縦60ピクセル横192ピクセルで動きのないもの(20キロバイト以内のGIFまたはJPEGファイル)

●募集枠数 10枠

●掲載期間 10月1日(日)～令和6年3月31日(日)

●掲載料 3万円(1カ月当たり5,000円)

募集

愛知県障害者委託訓練の受講生

ハローワークまたは愛知障害者職業能力開発校 (☎ 0533-93-2505)

【就活のための MOS 資格取得コース】

- 訓練期間 9月1日(金)から10月31日(火)まで(月・水・金曜日の午前9時30分から午後3時30分まで、9月1日、火・木曜日の午前9時30分から正午まで(9月7、14、18日、10月5、9、19、26日を除く))
- ところ 犬山市民交流センターフロイデ(犬山市松本町4-21)
- 訓練内容 ワード・エクセル・パワーポイント、MOS [エクセル] 資格対策、就職支援
- 対象者 身体、知的、精神、その他の障がいの人
- 定員 6人(面接および実技(パソコン入力※ワードを使って短文を見本通りに入力する)で選考)
- 受講料 無料(テキスト代6,100円が必要です)
- 申し込み 8月4日(金)までに、ハローワークで手続きをしてください(受講にはハローワークでの求職登録が必要)。

【就活に強い IT スキル・資格取得②コース】

- 訓練期間 9月1日(金)から10月31日(火)まで(月・火・木・金曜日の午前10時から午後4時まで(祝日除く))
- ところ ぱそメイト国府宮教室(稲沢市国府宮2-5-21)
- 訓練内容 ワード・エクセル(基礎・活用)、P 検試験対策、画像編集、就職支援
- 対象者 マウスの操作が可能な身体、精神、知的、発達障がい、難病等の人
- 定員 6人(面接で選考)
- 受講料 無料(テキスト代7,420円が必要です)
- 申し込み 8月4日(金)までに、ハローワークで手続きをしてください(受講にはハローワークでの求職登録が必要)。

自衛官採用

自衛隊愛知地方協力本部 小牧分駐所 (☎ 0568-73-2190)

採用種目	試験期日	応募資格	受付期間	採用期日
自衛隊一般曹候補生	第1次試験：9月15日(金)から24日(日)までのうち指定する1日 第2次試験：10月14日(土)から11月5日(日)までのうち指定する1日	日本国籍を有し令和6年4月1日現在、18歳以上33歳未満の人	7月1日(土)～9月5日(火) (締切日必着)	
海上・航空自衛隊航空学生	第1次試験：9月18日(月・祝) 第2次試験：10月14日(土)から19日(木)までのうち指定する1日 第3次試験：11月中旬から12月中旬までの指定する日	日本国籍を有し令和6年4月1日現在 海上自衛隊 18歳以上23歳未満の人 航空自衛隊 18歳以上21歳未満の人で、高等学校等卒業者	7月1日(土)～9月7日(木) (締切日必着)	令和6年3月下旬～4月上旬
自衛官候補生	受付時にお知らせします。	日本国籍を有し採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人	年間を通じて行っています。	9月下旬～10月上旬、令和6年3月下旬～4月上旬
防衛医科大学校医学教育部看護学科学学生	第1次試験：10月14日(土) 第2次試験：11月25日(土)、26日(日)のうち指定する1日	日本国籍を有する高校等卒業者(見込み含む)18歳以上21歳未満の人	7月1日(土)～10月4日(火) (締切日必着)	
防衛医科大学校医学教育部医学科学学生	第1次試験：10月21日(土) 第2次試験：12月13日(水)から15日(金)までのうち指定する1日または2日間	日本国籍を有する高校等卒業者(見込み含む)18歳以上21歳未満の人	7月1日(土)～10月11日(水) (締切日必着)	令和6年4月上旬
防衛大学校学生(一般採用試験)	第1次試験：10月28日(土) 第2次試験：11月28日(火)から12月2日(土)のうち指定する1日	日本国籍を有する高校等卒業者(見込み含む)18歳以上21歳未満の人	7月1日(土)～10月18日(水) (締切日必着)	

※勤務条件等詳細は、お問い合わせください。

自衛隊愛知地方協力本部ホームページ▶



募集

令和6年まちづくりカレンダーの表紙の絵

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

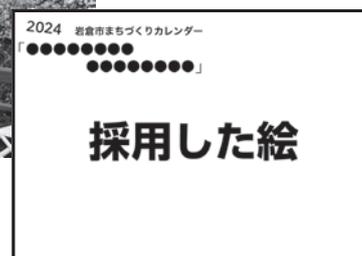
毎年、市民憲章の普及・啓発のためにまちづくりカレンダーを作成しており、令和6年まちづくりカレンダーのテーマは「私たちの身の回りにあるSDGs」です。今回のまちづくりカレンダーでは、多くの人に関心を持ってもらうために皆さんが描いた絵を表紙にしたいと考え、以下のようにテーマにちなんだ絵を募集します。あなたが描いた絵がまちづくりカレンダーの表紙になります。ぜひ、ご応募ください。

- 応募資格 市内に在住している小学生
- 募集内容 SDGsをテーマにした絵
- 応募規格 四つ切サイズで、横描き
- 応募方法 応募作品の裏面に「氏名」「学校名」「学年」「連絡先」を記載してください。
- 募集期限 8月31日(木)まで
- 提出先 市役所5階秘書企画課広報広聴グループ
- 注意事項 作品の諸権利は岩倉市に帰属します。



令和5年岩倉市
まちづくりカレンダー表紙

令和6年岩倉市
まちづくりカレンダー
表紙イメージ



岩倉市地域福祉計画推進委員会の委員

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809、メール fukushi@city.iwakura.lg.jp)

社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づく岩倉市地域福祉計画を推進するため、岩倉市地域福祉計画推進委員会を設置しています。このたび、任期満了に伴い、委員を募集します。

- 委員会所掌事項
 - ①計画の推進、進行管理および評価に関すること。
 - ②次期計画に向けた課題の整理および次期計画の策定に関すること。
 - 会議 年2回程度(平日、昼間を予定)
 - 任期 5年
 - 募集人数 1人
 - 応募資格 市内に在住、在勤または福祉的な活動を行っている人
 - 応募期限 7月18日(火)まで
- ※応募方法等の詳細は、上記問合先に問い合わせさせていただくか、右記二次元コードから確認してください。



お知らせ

救急車の利用は適切に

消防署 (☎ 37-5333)

救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のためのものです。

緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生したとき、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

救急車の適正利用について考えてください。

- ★緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか。
- ★夜間・休日の病院が分からないという理由で利用していませんか。
- ★タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか。

病院に関する問合先

- ★電話による案内 救急医療情報センター (☎ 0586-72-1133)
- ※愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページからも検索することができます。

「岩倉市行政改革行動計画」
実績評価シートの
パブリックコメント

行政課行政グループ
(☎ 38-5804)

効果的かつ効率的な行政を進めるため、「岩倉市行政改革行動計画」を策定し、行政改革に取り組んでいます。

令和4年度の実績について、次のとおり「岩倉市行政改革行動計画」実績評価シートを公表しますので、皆さんの意見をお寄せください。

●公表方法 市役所3階行政課と情報サロン・観光情報ステーションで閲覧いただけるほか、市ホームページでもご覧いただけます。
※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページにご意見と市の考え方を掲載します。

●受付期間 7月17日(月・祝)～8月16日(水)

●意見の提出方法

①行政課へ持参②郵送〔〒482-8686(住所不要)行政課あて〕
③ファクス(FAX66-6100)④市ホームページ内の投稿フォーム
※提出にあたって書式は定めませんが、件名(岩倉市行政改革行動計画)を明記してください。

生ごみは水分をよく切って

清掃事務所(☎66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ
(☎38-5808)

この季節はスイカなどの水分を含んだ食べ物が多くなり、燃やすごみに含まれる水分の量が多くなります。水分が多くなると、集積場所が汚れたり、重量が増すため収集時に収集袋が破れたり、処理に支障が出たりする場合があります。生ごみは、水分をよく切ってごみに出してください。

情報公開制度と個人情報保護制度の令和4年度の運営状況をお知らせします

行政課行政グループ(☎38-5804)

市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、市が保有する個人の情報を守るための個人情報保護制度を設けています。

●情報公開制度について 市が保管している文書・帳票などの情報について、情報の開示を請求することができます。

ただし、個人が識別できる情報など、開示できない情報もあります。

●個人情報保護制度について 市が保有する本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求することができます。

●請求窓口 市役所3階行政課

●手続き 自分の情報の請求には本人であることを確認できるものが必要です。

●負担費用

★閲覧…無料

★公文書の写しの交付 1面につきモノクロ10円、カラー50円

★公文書の写しの証明 1件につき200円

★郵送の場合 郵便料金を加算

●適正使用 開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

<令和4年度の運営状況>

●情報公開制度

情報公開の請求件数		68件
情報公開の可否の件数	全部公開	15件
	一部非公開	35件
	非公開	18件
審査請求の件数		2件

●個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数		13件
開示の可否の件数	全部開示	2件
	一部開示	7件
	不開示	4件
自己情報の訂正請求件数		0件
自己情報の利用停止請求件数		0件
審査請求の件数		0件

お知らせ

令和4年度のごみと資源の収集量をお知らせします

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

令和4年度のごみと資源の収集量は下表のとおりです。令和3年度との比較では、ごみについては162トンの減、資源については144トンの減となっています。

ごみ減量化のため、今一度ごみ出しの際には資源が混ざっていないか確認していただき、適切な分別とリサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

年度	年度末人口 (人)	ごみ収集量				資源回収量			
		燃やすごみ	破碎ごみ※	粗大ごみ	ごみ計	プラスチック製容器包装	古紙・古着類	その他	資源計
令和4年度	47,761	6,904 (396)	611 (35)	76 (4)	7,591 (435)	646 (37)	842 (48)	479 (28)	1,967 (113)
令和3年度	47,574	7,004 (403)	668 (38)	81 (5)	7,753 (446)	668 (38)	931 (54)	512 (30)	2,111 (122)
比較	187	▲ 100 (▲ 7)	▲ 57 (▲ 3)	▲ 5 (▲ 1)	▲ 162 (▲ 11)	▲ 22 (▲ 1)	▲ 89 (▲ 6)	▲ 33 (▲ 2)	▲ 144 (▲ 9)

単位はトン。ただし()内の数値は市民1人1日当たりのグラム数を表しています。

※破碎ごみには、分別収集で出された小型ごみと危険ごみ等を含みます。

家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

テレビや洗濯機などの特定の家庭用機器は、家電リサイクル法の対象となるため、市では引取ることができません。

●家電リサイクル法対象品目

エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、テレビ(液晶式・プラズマ式・ブラウン管式)、冷蔵庫・冷凍庫

●処理方法 以下の①～④いずれかの方法で処理してください。※いずれも有料です。

- ①以前にその製品を買った販売店へ依頼する。
- ②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店へ依頼する。
- ③一般廃棄物処理業許可業者※へ依頼する。
- ④以下の手順により、自分で指定引取場所※へ搬入する。

●搬入方法 (④の場合)

- (1)廃棄したい対象品目のメーカーおよび型番等の情報を持って郵便局に行き、「家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振込む(メーカーにより、料金が異なります)。
- (2)振り込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。
- (3)上記の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。
※一般廃棄物処理業許可業者・指定引取場所など、詳しくは市ホームページで確認してください。

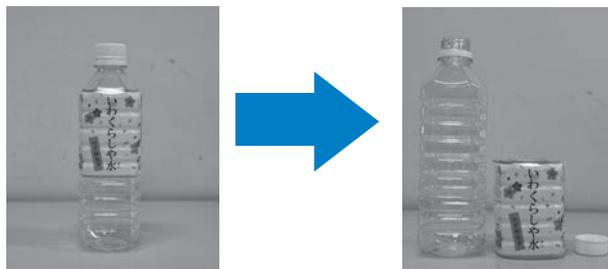
ペットボトルはできるだけつぶさず、キャップを外し、ラベルをはがして分別をお願いします

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

ペットボトルに付いているキャップとラベルは、ペットボトルとは素材が異なりプラスチック製容器包装となります。より品質の高いリサイクルを実施するため、以下の手順に沿った分別にご協力をお願いします。

●ペットボトルの分別手順

- ①キャップを外し、ラベルをはがしてください(キャップとラベルはプラスチック製容器包装資源の青色の市指定袋へ)。
- ②中を軽く洗ってください。
- ③地区の分別収集、e-ライフプラザ(清掃事務所)および日曜資源回収ではできるだけつぶさずに出してください。



正しく使って楽しい花火

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

家庭で気軽に楽しめる花火でも、正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりするなど事故の原因になります。

たかが花火と思わず、子どもたちが安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また、衣服に火がつかないように注意する。
- ③風の強いときは花火遊びをしない。
- ④水を用意し、遊んだ後は後片付けをする。
- ⑤大人と一緒に遊ぶ。
- ⑥たくさんの花火に一度に火をつけない。
- ⑦正しい位置、方法で点火する。
- ⑧吹き出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒を覗かない。点火するときも、筒先に顔や手を出さない。
- ⑨花火をポケットに入れない。
- ⑩花火をほぐして遊ばない。



犬の優良飼養者表彰

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間(9月20日～26日)にあわせ、犬を適正に飼っている人の表彰を行っています。

- 表彰の対象 次の要件に全て当てはまる人
 - ★登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること(令和5年3月31日現在)
 - ★毎年、狂犬病予防注射をしていること
 - ★犬の咬傷事故がなく、適正に飼育していること
 - ★過去に優良飼養者表彰を受けていないこと
- 表彰者数 5人(先着順)
- 申し込み 7月31日(月)までに環境保全課まで申し込みください。

道路上に張り出している樹木等の適切な管理をお願いします

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

樹木や生垣が成長し道路に張り出すと道路幅員が狭くなり、通行の妨げになります。枝葉が標識や歩行者等を隠し、ドライバーの見落としによる交通事故につながったり、枝が歩行者や車両等を傷つけたりすることがあり、大変危険です。

こうした私有地の樹木が道路に張り出していることや、落ちた枝等が原因で事故が発生した場合には、樹木の所有者が責任を問われることがありますので、定期的な剪定・清掃等、事故防止のための適切な管理にご協力をお願いします。

ごみ不法投棄監視ウィークにパトロールを行いました

清掃事務所(☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

環境月間にちなみ、5月30日から6月5日の一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行いました。

5月31日には市内の一斉パトロールを実施し、不法投棄ごみ620キログラムを収集しました。また、これ以外に資源(カン、ビン、ペットボトル等)89.7キログラム、テレビ、扇風機、小型冷蔵庫、電子レンジなどを収集しました。

不法投棄撲滅に向け、ルールを守り適正にごみや資源を出していただきますよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

電動式生ごみ処理機の購入に一部補助します

清掃事務所(☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

ごみの減量対策として一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進するため、電動式生ごみ処理機の購入に補助制度を設けています。

- 補助対象 市内にお住まいの人が市内の販売登録店(指定店)から購入する場合に補助します。
- 販売登録店(指定店) 市ホームページで確認いただくか電話で問い合わせください。
- 補助内容 1台につき購入金額の2分の1(上限20,000円)を補助します。なお、1世帯につき1台(買い替えの場合は、5年を越えかつ使用不能と認められる場合に限る)です。

レンタサイクルで岩倉市内の観光スポットをめぐる！

観光情報ステーション
(☎ 81-3368)

市内の観光を目的とした人を対象に無料で自転車を貸出しています。

- 貸出時間 平日の午前8時30分～午後5時
※受付は午後4時まで
※日付をまたいでの貸出は行っていません
- 貸出場所 市役所1階観光情報ステーション
- 貸出台数 3台
- 必要書類 写真付き身分証明書のコピー（自転車返却後返しします）
- 申し込み 観光情報ステーションへお申し込みください。

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる夏休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

- 強調月間 7月1日(土)～8月31日(木)
- スローガン 非行の芽 はやめにつもう みな我が子
- 主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

ご存知ですか？シルバー人材センターを！

シルバー人材センター (☎ 66-2223)

【会員を募集しています】

あなたの豊かな知識と経験を、社会のため、誰かのために活かしてみませんか。未経験の人でも結構です。特に草取り、剪定作業は、就業する会員が不足しています。

会員登録し、就業することを通じて新しい生きがいや、仲間を作り、より充実した日々を送ってみませんか。

●資格

- ①市内に在住する原則60歳以上の人
- ②健康で働く意欲のある人
- ③シルバーの理念に賛同された人

【お困りの際は…】

シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく、各種修繕、塗装等会員の知識と経験を活かした就業をしています。「こんな仕事もお願いできるの？」とお困りの際には、一度ご連絡ください。会員でできることがあれば就業させていただきます。

営利を目的としない公共的、公益的な団体ですので、安心です。

夏の交通安全県民運動

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6177)

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、通勤・通学や配達を目的とする自転車利用のニーズが高まっているほか、屋外で遊ぶこどもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

さらに、夏特有の解放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。

そこで、夏の交通安全県民運動を下記の運動重点により県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

- とき 7月11日(火)～20日(木)
- 運動重点
 - ★こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
 - ★運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転等の根絶
 - ★自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



県ホームページ▶

岩倉市ほっと情報メール登録案内

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

市民の皆さんの暮らしに役立つ情報をお知らせするメール(岩倉市ほっと情報メール)の配信を行っています。防災・防犯情報やイベントの情報、消費生活情報、子育て支援、保健センター事業などの配信もしていますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

① 空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記アドレスを入力し、空メール(件名と本文を記入しないメール)を送ります。

●メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp

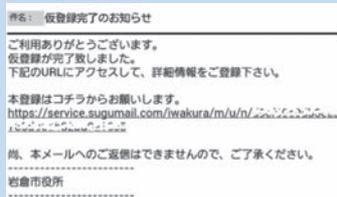
※右の二次元コードを読み取って空メールを送ることもできます。



② 仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中のURLをクリックし、利用者登録ページへ進みます。



仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をしていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

★ [sg-m.jp]ドメインからのメールの受信を許可する。

★ URL 付きメールの受信を許可する。

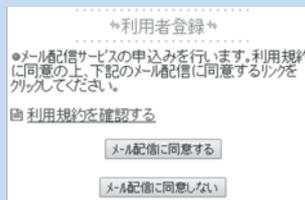
登録方法が分からない場合は…

●ヘルプデスク (☎ 0120-670-970)

対応時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

③ 利用者登録

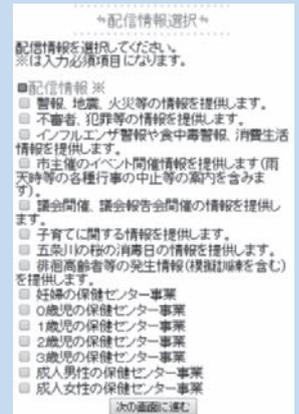
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



④ 配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に☑チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



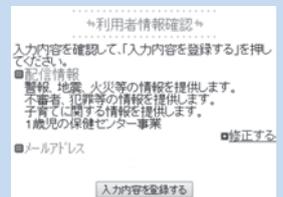
●配信する情報

- 警報、地震、火災等の情報
- 不審者、犯罪等の情報
- インフルエンザ警報や食中毒警報、PM 2.5注意喚起情報、光化学スモッグ注意報および警報、消費生活情報
- 市主催または公共性の高いイベント開催情報(市からのお知らせ及び雨天時等の案内を含む)
- 議会、議会報告会の開催情報
- 子育てに関する情報
- 五条川の桜の消毒日の情報
- 徘徊高齢者等の発生情報(模擬訓練を含む)
- 妊婦の保健センター事業
- 0歳児の保健センター事業
- 1歳児の保健センター事業
- 2歳児の保健センター事業
- 3歳児の保健センター事業
- 成人男性の保健センター事業
- 成人女性の保健センター事業
- 交通渋滞が予想される主要道路の交通規制情報

⑤ 利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し、誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



尾張北部権利擁護支援センター5周年記念講演会

尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888、FAX0568-74-5855)

- とき 7月30日(日)午後1時～4時 (開場：午後0時30分)
- ところ アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター) 多目的ホール (リアルタイムオンライン配信あり)
- 定員 100人 (先着順)
- 内容

【第一部】 講演 演題「権利擁護のいまとこれから」講師：佐藤彰一さん (全国権利擁護支援ネットワーク代表)

【第二部】 活動報告 報告者：安藤一成さん (尾張北部権利擁護支援センター副センター長)

【第三部】 パネルトーク パネラー 佐藤彰一さん、住田敦子さん (尾張東部権利擁護支援センター長)、中野高歳 (岩倉市長寿介護課長)

- 参加費 無料
- 申し込み 電話、FAXまたはオンライン申込ページから7月23日(日)までにお申し込みください (先着順)。
- その他 手話通訳およびUDトークによるリアルタイム字幕



オンライン
申込ページ

「第73回社会を明るくする運動」映画上映会

江南保護区保護司会事務局・江南市役所福祉課 (☎ 54-1111、内線251)

7月は、犯罪や非行のない社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強化月間です。江南保護区保護司会、江南市・岩倉市・大口町の各更生保護女性会による映画上映会を開催します。

- とき 7月17日(月・祝) 午後2時～4時30分 (開場：午後1時30分)
- ところ Home&nico ホール (江南市民文化会館) 小ホール (江南市北野町川石25-1)
- タイトル プリズン・サークル
- 入場料 無料

【保護司って何?】

保護司の仕事は罪を犯した人達の立ち直りを支える活動です。岩倉市内では、令和5年4月1日現在で12人の保護司が活躍しています。保護司は、民間のボランティアですが、活動中は保護司法および更生保護法に基づき法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員であり、やりがいのある仕事です。

あなたのキャリアを生かして保護司として活動してみませんか。詳しくは上記問合せ先までご連絡ください。

水辺まつり 2023

岩倉の水辺を守る会 奥田 (☎ 37-0723)、環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

真夏の一日、岩倉のシンボル五条川で自然のすばらしさを知っていただくことや、ふるさとづくりを目的に楽しいさまざまな企画が用意されています。

今年も午前の部・午後の部の2部制で開催します。

- とき 8月6日(日)
- ★午前の部 午前10時～正午 (受付：午前9時30分～)
- ★午後の部 午後1時～3時 (受付：午後0時30分～)
- ※雨天中止
- ところ 平成橋北側の五条川 (八剣憩いの広場集合)
- 対象 市内の小学生および保護者 (午前の部・午後の部ともに先着150人)
- 申し込み 当日、広報いわくら7月号と同時配布する水辺だよりにある申込用紙を受付に提出してください。
- 参加費 午前、午後の部ともに300円
※当日受付でお支払いください。
- 内容 ウォータースライダー、アドベンチャーゾーンほか
- 持ち物 タオル、飲み物、ぼうし、ぬれても良い服およびくつ
※ゴム・プラスチックサンダルは、川の中で脱げやすく危険なため、必ずくつでお願いします。



子育て支援センター育児講座 元気なお口の育て方

子育て支援センター（市民プラザ内 ☎ 38-3911）

小さなお子さんのお口は、日々成長しています。どのように成長しているのか、何に気をつければいいのか、一緒にお口のことについて、考えてみませんか。

- とき 7月26日(水)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 講師 中村和子さん（歯科衛生士）
- 定員 親子各10組前後
- 申し込み 7月10日(月)午前10時から受け付けます（電話可）

みどりのコンサート～ハワイアンフラショー～

地域交流センターみどりの家（☎ 66-6700）

夏本番！ハワイの音楽に癒されながらフラを楽しんでください！ハワイの楽器を使ったフラ、元気なフラ、…いろいろなフラをお披露目します。一緒にフラを体験するティータイムもあります。

- とき 7月29日(土)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- 出演 ハーラウ ピ オ ケ アーヌエヌエ
- 入場 無料

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。



にこにこ体験教室 親子体験 in 希望の家 夏休みイベント「チャレンジDAYキャンプ」

青少年宿泊研修施設「希望の家」（☎ 37-4191）

- とき 7月29日(土)午前10時～午後3時（雨天時は8月11日（金・祝）に延期）
 - ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
 - 対象学年 小学1～4年生とその保護者（未就学児の参加もできますが、見学のみになります。ただし、対象学年の兄弟に限ります）
 - 募集人数 12組（25人程度）
 - 参加費 1,500円（親子1組2人まで）
（親または子が1人増えるごとに500円）
 - 申し込み 7月3日(月)から11日(火)までに各児童館等に置いてあるチラシに必要事項を記入し、希望の家までご持参ください。応募多数の場合は抽選になります。
- ※詳しくは、チラシをご覧ください。

いわくら・みんなのサロン

一般社団法人はーとプロジェクト（☎ 96-6438）

いわくら・みんなのサロンは、不登校やひきこもりをはじめ、様々な生活上の悩みを抱える保護者と子どもの相談スペースです。

- とき 毎月第4土曜日 午前10時～正午
- ところ 放課後等デイサービスおりーぶおりーぶ岩倉（東町長山78）
- 対象者 18歳までの子どもとその保護者
- 参加費 無料
- 参加方法 当日午前10時までに直接ご来場ください。
- 個別またはグループ相談（予約制・各月2組）毎月第4土曜日に実施します。予約の際に、氏名、住所、連絡先、参加人数と相談内容をお伝えください。
- その他 駐車場の数が少ないため、車を利用の際は事前にお問い合わせください。

「あみ～ご」の夏祭り会

福祉課障がい福祉グループ（☎ 38-5809）
社会福祉協議会（☎ 37-3135）

「あみ～ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。その「あみ～ご」で夏祭りを行います。仲間やボランティアと楽しい時間を過ごしませんか。

- とき 7月21日(金)午後1時30分～3時
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

ENJOY! 防犯・交通安全講座

江南警察署生活安全係 (☎ 56-0110、内線：262・263)

特殊詐欺被害や侵入盗被害防止、自転車に関係する交通事故防止対策など、笑いを交えながら楽しんで学ぶ講座を開催します。

講師に桂米助の門をたたき落語家となった桂米多朗さんを迎え、防犯対策・交通安全を題材とした創作落語と古典落語に触れながら、有意義な時間をお過ごしください。また、愛知県警察音楽隊も加わり、皆さんの防犯・交通安全に対する意識の向上を図ります。

- とき 8月7日(月)午後1時30分～3時40分
- ところ アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター) 多目的ホール
- プログラム (予定)

【落語】桂米多朗さん (落語芸術協会所属の落語家、川崎しんゆり芸術祭「アルテリッカ演芸座」座長)

★演目 防犯・交通安全を題材とした創作落語・古典落語

【愛知県警察音楽隊による演奏】

※満席の場合は、入場をお断りする場合があります。

- 主催 江南警察署・岩倉市
- 協力団体 江南防犯協会連合会、江南交通安全協会、江南安全運転管理協議会
- その他 入場無料・チケット不要



▲桂米多朗さん



◀愛知県警察音楽隊

【自然生態園イベント】夜の観察会

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

セミの幼虫の羽化やカラスウリの開花など、普段見ることができない昆虫や動植物の珍しい様子が見られるかも!

暗闇にひそむ生きものの世界をのぞいてみませんか。

- とき 7月22日(土)午後7時～8時30分 (雨天中止)
- ところ 自然生態園 (北島町)
- 対象 どなたでも参加できます。小学3年生以下は保護者同伴。
- ※事前の申し込み不要
- 参加費 無料
- 服装・持ち物 長袖・長ズボン等の肌がかくれる服装、動きやすい靴、グループにひとつ懐中電灯。

園内での、虫刺され防止スプレーや殺虫剤の使用は遠慮ください。

●中止の場合 前日、午後5時の時点で雨天等によりイベントを行うことが難しいと判断したときは中止とします。

中止の確認については、ほっと情報メールで確認いただくか、当日、自然生態園にお問い合わせください。

夏休みの一日
「親子ごみ探検教室」

環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

市で集められたごみと資源のゆくえを親子で探り、リサイクルの工程を目で見て学べる楽しい一日。

自分で調べたこと、気が付いたことを見学のしおりにまとめれば、今年の夏休みの自由研究にピッタリでは?

- とき 8月7日(月)午後0時30分～午後5時15分ごろ

●内容

- ①ごみ処理施設の探検
小牧岩倉エコルセンター (小牧市)
- ②プラスチック製容器包装資源のリサイクル工場の探検
(株)アイホク (北名古屋)

●対象者 市内の小学校児童とその保護者。親子1組としてご参加ください。

●定員 20人 (先着順)

●その他 市のバスで移動します。飲み物は各自で用意してください。

※集合場所や行程、注意事項等の詳細は参加者決定後に連絡します。

●申し込み 事前の申し込みが必要です。

7月1日(土)から21日(金)までに市ホームページの「親子ごみ探検教室」ページ内の申込フォームからお申し込みください。

※定員になり次第、申し込みを終了します。



五条川右岸・五条川左岸浄化センター夏休み親子下水道教室

五条川右岸浄化センター（☎ 66-8651）、五条川左岸浄化センター（☎ 0568-75-2911）

顕微鏡による微生物の観察、下水処理場見学など、下水道について親子で楽しく学習します。

【共通事項】

- 申し込み 7月4日(火)から18日(火)（平日：午前9時～午後5時）までに各会場へお申し込みください。
- 費用 無料
- 持ち物 子ども用の上履き（大人用スリッパは用意します）
- その他 会場へは直接自家用車等で来場ください。なお、天候等により中止する場合があります。
- 主催（公財）愛知水と緑の公社

【五条川右岸浄化センター夏休み親子下水道教室】

- 対象 小学1～6年生とその保護者（1グループに保護者1人でも可）
- とき 7月25日(火)
 - ・午前の部…午前10時～正午
 - ・午後の部…午後2時～4時
- ところ 五条川右岸浄化センター（北島町権現山7-1）
- 定員 各20人程度（先着順）

【五条川左岸浄化センター夏休み親子下水道教室】

- 対象 小学1～6年生とその保護者
- とき 7月27日(木)
 - ・午前の部…午前10時～正午
 - ・午後の部…午後1時30分～3時30分
- ところ 五条川左岸浄化センター（小牧市新小本四丁目47）
- 定員 各15組程度（先着順）

初心者歓迎!! いわくらヨーヨー講座

NPO法人いわくら観光振興会（☎ 81-3368、メール mail@iwakura-kanko.com）

- とき 7月29日(土)午前10時～正午（休憩あり）
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 内容 ヨーヨーの歴史や技（トリック）の実演および実技講習、ヨーヨー検定など
- 講師 三居弘典さん（一般社団法人日本ヨーヨー連盟代表理事、2000年世界大会X部門優勝）、城戸慎也さん（2009年世界大会1A部門優勝等）
- 対象者 小学3年生以上（付き添いの大人は無料）のお子さんや大人
- 定員 30人程度（先着順）
- 参加費 500円（ヨーヨーの無料貸出有り、当日、現地での購入もできます）
- 申し込み 7月27日(木)までに、電話かメール、または、市役所1階観光情報ステーションまで直接申し込みください。メールの場合は、件名を「いわくらヨーヨー講座申し込み」とし、本文に「参加者名」、「学年」、「(あれば)付き添いの大人の有無」、「連絡先」、「ヨーヨー持参の有無」を記載ください。
- 主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会

Panasonic 親子で学べる省エネ講座

環境保全課環境グループ（☎ 38-5808）

- とき 8月8日(火)午後3時～4時
- ところ 生涯学習センター研修室1
- 内容
 - 【第1部 講座】
 - ①エネルギーってなに？
 - ②地球温暖化問題について
 - ③家庭で使うエネルギーは？おうちの中の電気製品を比べてみよう
 - ④電気製品と省エネ4か条

【第2部 ワークショップ】

- 親子で家にある電気製品の省エネ方法を話し合います
- 対象者 市内小学生（推奨：4～6年生）とその保護者。親子1組として参加してください。
- 参加費 無料
- 定員 30組60人程度（先着順）
- 申し込み 7月3日(月)から23日(日)までに市ホームページから申し込みください。

第2次岩倉市環境基本計画キックオフフォーラム

環境保全課環境グループ（☎ 38-5808）

- 令和4年度に策定した第2次岩倉市環境基本計画のスタートとして、計画内容や先進事例を交えたマルチパートナーシップ型事業について知ってもらうため、キックオフフォーラムを開催します。
- とき 7月10日(月)午後2時～（3時間程度）
- ところ アデリア総合体育文化センター（岩倉市総合体育文化センター）多目的ホール
- 内容（予定）計画の概要説明・企業での環境対策事例紹介・意見交換

みんなでいこう！！ 岩倉市生涯学習センター フェスティバル 2023

生涯学習センター
(☎ 38-0100)

生涯学習センターで活動している皆さんが、活動発表や作品展示などを行うイベントです。

●とき 7月2日(日)

★オープニングセレモニー：午前9時40分～

★フェスティバル：午前10時～午後3時30分

●ところ 生涯学習センター

●内容 参加団体 47 団体

★活動発表 (楽器演奏・コーラス・マジック・詩吟・舞踊・ダンスなど)

★作品展示・活動展示 (絵画・写真・手工芸／クラフト・園芸など)

★体験／ワークショップ (パソコン・プログラミング・手工芸／クラフト・囲碁・詩吟・英会話・着付け・ヨガ・ダンス・健康体操など)

★おもてなし (喫茶コーナー)

★おたのしみ (読み聞かせ・い～わくんと遊ぼう！・岩倉武将隊、見参！・ドローン体験・ロビー演奏など)

★スタジオ体験 (楽器演奏専用スタジオ無料開放)

※当日は、できるだけ公共交通機関でお越しください。

●主催 生涯学習センターフェスティバル実行委員会・生涯学習課・生涯学習センター

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉ぴんぼけ会・月例会 入選作品展】

●とき 7月23日(日)午後2時～29日(土)午後1時

●問合せ 田中 (☎ 66-2792)

第3回中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

●とき 7月25日(火)午後3時～5時

●ところ 生涯学習センター研修室1・2

●定員 30人程度 (先着順)

●対象 市内事業者、事業者支援機関の事業に関心のある人など

●プログラム 車座会議テーマ「人材確保のミスマッチについて」

●講師 峯岸信哉さん (中京大学経営学部教授)、大黒光一さん (名古屋経済大学経済学部教授)

※参加者同士で意見交換、各支援機関による事例発表や支援メニューの紹介を行う予定です。

●申し込み 7月18日(火)までに市ホームページまたは電話で申し込みください。



岩倉出身アーティスト【桜井万祐子と気軽にオペラ】 ～オペラが初めての人でもお気軽にお楽しみいただけます～

アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター)
(☎ 66-2222)

オペラというとハードルが高いと思われる人も多いかと思いますが、今回は昔懐かしい曲からオペラの中でも一度は皆さんが聞いたことのあるあの名曲をメゾソプラノ歌手桜井万祐子が歌い上げます。

●とき 9月17日(日)

●ところ アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター) 多目的ホール

●開演時間 午後2時 (開場：午後1時30分)

●入場料 高校生以上 2,000 円、小中学生：1,000 円 (全席自由席)
※未就学児の入場は遠慮ください。

●チケット販売所 中日新聞岩倉販売所 (ほりもと新聞店 岸新聞店 石黒新聞店)、アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター)、名鉄ホールチケットセンター (受付：午前10時～午後6時、☎ 052-561-7755)

●主催 アデリア総合体育文化センター (岩倉市総合体育文化センター) (指定管理者：日本環境マネジメント (株))

●後援 岩倉市教育委員会



▲桜井万祐子さん

健康
募集
お知らせ
イベント

イベント

夏休み N ゲージ鉄道模型 運転会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

- とき 7月23日(日)～30日(日)
午前10時～午後5時(最終日は
午後3時まで)
※調整のため、7月26日(水)はお
休みです。
- ところ 図書館2階視聴覚室
※日程等については変更になるこ
とがあります。

図書館プラネタリウム ★移動式プラネタリウムが やってくる!★

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

丸いエアドームの中で、星座
の探し方や星空の魅力について
専門の解説員がわかりやすく説
明してくれます。きっと、夜空
を見上げたくくなりますよ。

- とき 7月29日(土)①午前10
時～、②午前11時～
(ドーム上演時間は約30分)
- ところ 市民プラザホール
- 対象 小学生未満のお子さん
と保護者
- 定員 各回30人
- 参加費 無料
- 申し込み 7月3日(月)午前10
時から図書館カウンター、また
は電話で受付(申込制・先着順)

ロビーコンサート 「心揺さぶるピアノの調べ」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

桐朋学園大学ソリスト・ディプ
ロマ・コース修了のピアニスト田
山仁深が奏でる珠玉の名曲をど
ぞご堪能ください。

- とき 7月23日(日)午後1時
30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステー
ジ
- 出演者 ピアノ/田山仁深
- 演奏曲 ピアノソナタ第31番
作品110(ベートーヴェン)、幻
想曲作品17(シューマン)ほか

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

絵本や紙芝居ではなくストー
リーテリング(語り)でお話の世
界を楽しんでみませんか。

- とき 7月16日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリング
お豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「天狗のうちわ」
ほか

岩倉市ジュニアオーケストラ 第23回定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

団員の日ごろの成果を発表しま
す。ぜひ来場ください。

- とき 9月3日(日)(開演:午後
2時、開場:午後1時30分、終
演予定:午後4時)
- ところ アデリア総合体育文化
センター(岩倉市総合体育文化セ
ンター)多目的ホール
- 指揮 高井優希
- 独奏 伊藤拓也(打楽器)
- 演奏 岩倉市ジュニアオーケス
トラ
- 曲目 ヨハン・シュトラウスⅡ
世/雷鳴と稲妻、モーツァルト
/交響曲第41番「ジュピター」、
北爪道夫/「サイド・バイ・サイ
ド」打楽器ソロとオーケストラの
ためのヴァージョンⅢー、メ
ンデルスゾーン/「真夏の夜の夢」
より
- 入場料 500円(全自由席)
※3歳以下は入場できません。
- チケット販売開始日 7月3日
(月)
- チケット販売場所 アデリア総
合体育文化センター(岩倉市総合
体育文化センター)、図書館、生
涯学習センター、市役所6階生涯
学習課
- 主催 岩倉市、岩倉市教育委員
会

健
康

募
集

お
知
ら
せ

イ
ン
テ
ン
ト

予約の多かった本

- 1位 魔女と過ごした七日間
(東野 圭吾 著)
- 2位 街とその不確かな壁
(村上 春樹 著)
- 3位 汝、星のごとく
(凧良 ゆう 著)

7月31日(月)は休館日です。
図書館からのお知らせ

その他の新着図書については、市
ホームページをご覧ください。ホー
ムページから貸出中の図書の予約
ができます。

★鳥の食べもの&とり方・食べ
方図鑑(小宮 輝之 監修)
★もりのおへやをしようかいし
ます(しもかわら ゆみ 絵
茂市 久美子 作)

児童新着図書

★はるか、ブレイメン(重松 清
著)
★化石のきほん やさしいイラ
ストでしっかりわかる(泉 賢
太郎 著 菊谷 詩子 絵)

一般新着図書



市民相談 (7月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～正午(☎ 37-7867) ※受付時間:午前11時30分まで
法律相談	11日(火)・26日(水)午後1時～4時 ※3日(月)午前9時から当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ(☎ 0586-55-9286) 14日(金)午前9時30分～正午 28日(金)午後1時～4時
人権相談	14日(金)午後1時～4時
行政相談	14日(金)午後1時～4時
多重債務者相談 ※予約優先	20日(木)午後1時～4時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	12日(水)午後1時～4時
不動産相談	13日(木)午後1時～4時
年金相談	5日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 6月30日(金)までに市民窓口課(☎ 38-5807)へお申し込みください
戦没者遺族相談 ※予約制	21日(金)午後1時～4時 ※14日(金)までに市民相談室へお申し込みください。
基幹相談 支援センター	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (☎ 81-9973) 障がいに関する相談を受け付けます

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
たんぽぽ出張相談 (教育相談) (無料・予約制)	8月4日(金) 午前9時15分～ 午後4時	扶桑町総合体育館	予約・問合せ先:愛知県立一宮東特別支援学校たんぽぽ出張相談係(☎ 0586-51-5311) 内容:お子さんの発達や障がいのあるお子さんの養育について、不安のある保護者を対象に無料出張相談を行います。 予約受付:月～金曜日午前9時～午後5時 予約締切:7月20日(木)
夏季特別融資相談会 (予約制)	7月20日(木) 午後1時～4時 (相談時間は1時間)	岩倉市商工会館(オンラインでの参加も可)	予約・問合せ先:岩倉市商工会(☎ 66-3400) 日本政策金融公庫一宮支店 国民生活事業(☎ 0586-73-3131) 相談内容:新しい事業展開のための資金の確保、生産性向上の設備投資など
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	7月12日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1)	予約・問合せ先:尾張北部権利擁護支援センター(☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組

分別収集・古紙と古着の日 (7月)

分別収集

4日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
7日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
11日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
14日(金)	東新町(岩倉団地)
18日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
21日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
25日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

7日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町1区
11日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15日(土)	東新町(岩倉団地)
18日(火)	八剣町・神野町・石仏町
25日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00～12:00)

2日・16日	e-ライフプラザ(清掃事務所)
9日・23日	消防署東側防災公園

7月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもと妊婦さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

会場：保健センター

★の事業は要予約、先着順。(●の事業は電子申請可)

申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。問合せ ☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付(妊娠の届出)	毎週木曜日(祝日除く)	—	9:00~11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書(医療機関で発行) 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し(出産応援金の申請に必要となります) 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★母乳相談	14日(金)	9:00~12:00	予約制	母乳育児をしている人(定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★●乳幼児健康相談	21日(金)	9:00~11:00	予約制	乳幼児(定員61人)	身体計測のみ希望する人は電子申請、育児相談がある人は電話でお申し込みください。 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。
★こども発達相談	11日(火)	9:00~11:00	予約制	乳幼児(定員10人)	身体やことばの発達などの相談
★●これから始める離乳食教室	12日(水)	10:00~11:00	9:45~10:00	4~6か月児(定員18人)	離乳食のはじめ方の話、調理体験
★●ツインズ交流会	18日(火)	9:30~11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	情報交換、交流会 保育士による親子遊び
★2歳児歯科健康診査	25日(火)	①12:45~ ②13:15~	予約制	令和3年7月生	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル(歯科健診用) ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。
★2歳6か月児歯科健康診査	18日(火)			令和2年12月生	

乳幼児健康診査について

4か月児健診(令和5年3月生)、1歳6か月児健診(令和3年12月生)、3歳児健診(令和2年7月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

★●1歳おめでとう教室

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測(希望者)を行います。対象者(令和4年7月生)には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

相談専用電話：0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩み等お気軽にご相談ください(土・日曜日、祝日を除く毎日(午前9時~正午、午後1時~4時))。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	13日(木) 27日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和5年4月末に個別通知しました。9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の予防接種について

国の方針により、平成25年6月からヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、令和4年4月より積極的勧奨を再開しています。

令和5年度に12歳になるお子さん(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子)には、令和5年4月下旬に個別通知しました。

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人(平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子で、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンを接種していない人)は、令和7年3月末まで公費で接種することができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和5年4月下旬に個別通知しました。

風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：令和6年3月29日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和6年3月29日までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性(ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)。

②令和5年4月から令和6年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人

男性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和4年2月末までの期限となっていました。国の方針により令和6年度までの期限延長が決まりました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻しん風しん混合含む)の予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成について

接種日および申請日において、市内に住居登録のある満50歳以上の人に接種費用の一部(上限5,000円※生涯1回のみ)を助成します。(令和5年4月1日以降の接種に限る)。医療機関(医療機関の指定はありません)で带状疱疹ワクチン予防接種を接種した後、保健センターへ接種費用の助成手続きにお越しください。

※持ち物…領収書(ワクチン代、ワクチン名および接種者氏名の記載があるもの)、接種者本人名義の通帳または口座番号の確認ができるもの、印鑑(スタンプ式は不可)、本人確認ができる書類(運転免許証等)

救急医療電話番号案内

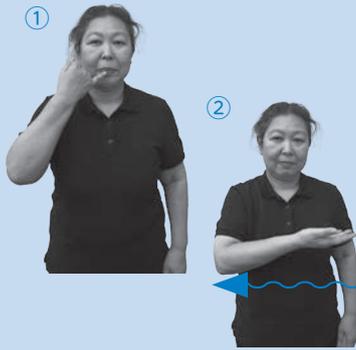
救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎ 0587-66-4708
受付 9:00～11:30、
13:00～16:30

小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎ 0587-51-3333
○土・日曜日、祝日
受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日19:00～翌朝8:00

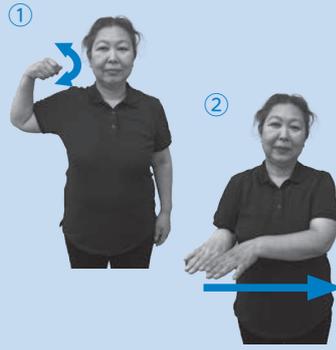
手話を覚えよう ～ vol.30 ～

海



右手の小指の先を口元にあて、手の平を上向きにして揺らしながら左から右に動かします。水が流れていく様子を表現しています。

夏休み



「夏」は、暑いので、「暑い」という手話で表現します。うちわをもってあおぐまねをします。「休み」は、両手のひらを下に向け、端から中央に寄せて閉じます。夏休みは、たくさん休みがあるので、その動作を右から左へ動かします。

七夕



両手を指文字の7の形にして、顔の両側でゆらゆらと開きながら下ろします。七夕の短冊がヒラヒラしている感じを表現しています。



★二次元コードから動画を視聴ができます。

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)
(月・水・金の午後1時～5時まで手話通訳者を設置しています。お気軽にお声かけください)

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。
正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんマスキングテープをプレゼント!!

タテのキーワード

- 有利な方につく。勝った方に味方して便乗することを「〇〇〇に乗る」。
- 広告や標語などを印刷して、建造物などの高い所から下げる細長い布。
- 年のいかない幼い者のこと。
- 国や地方公共団体が経営する企業・特殊法人などを民間会社や特殊会社にする。
- アンデス地方の険しい高山帯で飼育されているラクダの仲間の家畜。
- 染め糸とさらし糸を使って棒織や格子柄に織った平織りの薄地綿布。
- 幅のせまい道。
- 金属や陶器などの、下部に裂け目のある空洞の球の中に小さい玉が入っていて、振り動かして音を立てるもの。

ヨコのキーワード

- 江戸時代、妻がそこに駆け込み、一時在住すると離婚できた尼寺。
- 人目をひく服装をして、楽器を鳴らしながら広告・宣伝を行う人「〇〇〇〇屋」。
- 苗の色のような淡い萌黄色。
- 能で、謡を伴わずに囃子の伴奏だけで行う舞踊部分。
- くちばしは鉤形に曲がり羽色は鮮やかな色のものが多い鳥。熱帯地方に広く分布。セキセイ、コンゴウなど。
- 鏡の名を持つ歴史物語、四鏡の一つ。「大鏡」「今鏡」「水鏡」「〇〇〇〇」。
- 海の中の藻などのくず。また、そのように取るに足らないもの。
- 知らないこと。知識がないこと。

1	2	3	4	5
6				
7			8	
9			10	11
	12	13		
14			15	

6月号の答えは「コロモガエ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて
- 必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- 応募期限 7月15日(土)(当日消印有効)

みんなで目指そう！ゼロカーボンシティ(第1回)



●問合先 環境保全課環境グループ (☎38-5808)

岩倉市は令和5年2月に、2050年までに地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」の表明をしました。

市民のみなさんに地球温暖化の原因や防止の取組を知ってもらい、みんなで力を合わせゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいきましょう♪

そもそもゼロカーボンってなんだ？

温室効果ガスを
排出する量

=

温室効果ガスを
吸収する量



ゼロカーボンとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出する量」と「吸収する量」を同じ量にすることをいいます。

ゼロカーボンにすることで、地球温暖化の原因である温室効果ガスが増えなくなるため、地球温暖化の進行を止めることができます！！

ゼロカーボンを達成するためには・・・

ゼロカーボンを達成するためには、

- ①温室効果ガスの排出する量を減らす取組
 - ②温室効果ガスの吸収する量を増やす取組
- の両方に取り組む必要があります。

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ (夏の野菜)

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37-3511)

ピーマンのみそ炒め

材料 2人分

ピーマン (5個) 160g
 にんにく 1かけ
 みそ 大さじ1
 みりん 大さじ1/2
 炒りごま (白) 少々
 ごま油 大さじ1/2

※1人分の野菜の分量 (80g)

<作り方>

- ① ピーマンはヘタと種を取って細切りにします。にんにくは、すりおろしておきます。
- ② みそ・みりんは混ぜておきます。
- ③ フライパンを熱して、ごま油を加えピーマンを強火でさっと炒め、にんにくを加えてにんにくの香りが出るまでかるく炒める。②のみそを全体にからめたら火を止めます。器に盛り付け、炒りごまを添えて仕上げます。

※にんにくが苦手な場合は生姜に変更しましょう。

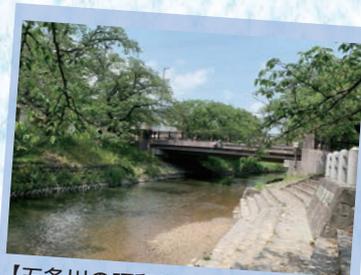


みんなに教えたい 私の好きないわくら

第2弾 オススメ涼スポットをご紹介します!!

●問合先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

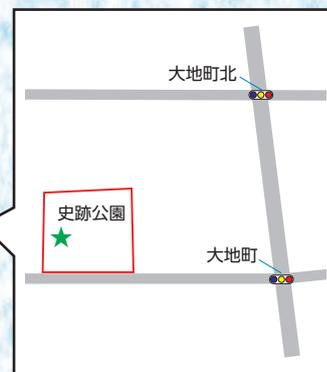
広報いわくら5月号で募集したみんなに教えたいオススメの涼スポットをご紹介します。
今年は、このスポットで夏の暑さを凌いでみてはいかがでしょうか。



【五条川の昭和橋付近】
川岸にある階段で川面近くまで降りることができます。
にこちゃんママさん



【史跡公園】
木陰で休みながら水のせせらぎを聞くことができます。
グレープタイザーさん



【自然生態園】
暑い日が続きますが、自然生態園はたくさん
の木々によって日陰ができていて、とても涼
しかったです♪
パパ Kohjiさん



PHOTO NEWS まちの話題



昭和の思い出に聞き入って

5月21日(日)、アデリア総合体育文化センター（岩倉市総合体育文化センター）で東京大衆歌謡楽団公演が行われました。

「東京ラブソディ」「蘇州夜曲」「東京の花売娘」など昭和の名曲が披露され、満員の会場を沸かせていました。

観客たちは、青春時代に口ずさんだ名曲に耳を傾け、聞き入っていました。



皆で考えよう

5月21日(日)、自然生態園で「生物多様性の日 SDGs クイズラリー」が開催されました。

このイベントでは、園内6カ所にSDGsに関連したクイズが設置されており、クイズの答えを用紙に記入しながら、園内を周りました。

参加した人たちは、皆で楽しそうに相談しながら問題を解いていました。

市ホームページ内イベントアルバムでもイベントや行事の様子を紹介しています。





Let's ゼロカーボン

6月5日(月)、岩倉北小学校で4年生の児童を対象に、緑のカーテン教室が行われました。

この教室では、地球温暖化防止活動推進委員の堀田英夫さんを講師に迎え、地球温暖化について学んだあと、成長すると緑のカーテンになる、ゴーヤの苗を植えました。

子どもたちからは、「ゴーヤの当番になったので、しっかりお水をあげて大きな緑のカーテンにしたい」「家でもゴーヤを育てて、緑のカーテンを作ってみたいと思った」「ゴーヤを収穫するのが楽しみ」などの感想がありました。これからの成長が楽しみです。



音楽を一緒に

5月28日(日)、八剣町にある長遠寺と夢さくら公園でいわくらい部♪(市民活動団体)主催の「寺おん×緑日2023」が開催されました。

長遠寺ではプロ・アマチュアミュージシャンによるライブイベント、夢さくら公園では緑日マルシェが行われ、青空の下で音楽と緑日の賑やかな雰囲気を多くの人が楽しみました。

岩倉総合高校のフォーク部の演奏では、日ごろの練習の成果を発揮して会場を大いに盛り上げ、観覧した人と一緒に手拍子をする等、一体感のあるライブとなりました。



観光でまちを元気に

6月10日(土)、生涯学習センター研修室で、いわくら観光講座「伝統と観光」が開催されました。

講師の佐藤亮治さん(佐藤醸造株式会社代表取締役社長)は、伝統ある醸造会社の事業を受け継ぎながら、直営ショップやパンの店を開店するなど、新しい試みに挑戦しています。

また、地元のあま市の観光にも力を入れており、地域の観光資源を発掘し、まちの魅力アップと活性化を図っています。

観光講座の後半には、参加者の皆さんで観光のアイデアを考えるグループワークを行い、積極的に意見を交わしました。



世界のふるさとの味

食文化を通して文化交流ができる世界のお惣菜(中国編)が6月11日(日)生涯学習センター料理室で行われました。

今回は中国北部の家庭料理に挑戦。干豆腐や中国産のきゅうりなど日本では見慣れない食材も登場しました。平べったい干豆腐は細く切って麺状に、きゅうりは日本産のものと食べ比べをして、その味と触感の違いを楽しんでいました。

完成した料理はどれも味わい深く、また今度家庭でも挑戦してみたいといった声も聞かれました。

📷 あなたの写真を広報に 📷

いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を
広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
③ 広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



「アオサギの飛来（西市町）」
（西市町 いわくらの星さん）



朝の五条川の散歩の時、目にはいるのは、鮮やかな紫陽花の花。
（新柳町 まささん）



「変わりゆく名草線」
4車線化になり、沿線が賑やかに
なりました。
（大地町 山本さん）



大地町の史跡公園北側に新しいサロンが立ち上がりました。週末のひと時をお気軽にご利用ください。
（大地町 日昔義昭さん）



花菖蒲咲いてくれました。
（本町 山川栄造さん）

Pick Up News (ピックアップニュース)



ミナミ産業株式会社より、市内の小学校5校（4年生全児童）に回収ペットボトルを使ったりサイクル下敷きを寄附いただきました。



犬山カンツリー倶楽部で行われた、第1回岩倉ライオンズクラブカップ親善ゴルフ大会の主催者（岩倉ライオンズクラブ）より10万円の寄附をいただきました。

● 毎月1回 1日発行
● 岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
● 岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
● 編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。
● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報紙わくわく音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。